

令和 7 年度

小海町

多文化まちづくりアンケート調査

実施結果 報告書

小海町役場 総務課渉外戦略係

多文化共生推進担当

☎384-1192

長野県南佐久郡小海町大字豊里 57-1

☎0267-92-2525

✉ kikaku@koumi-town.jp

✉ tabunka@koumi-town.jp

目次

【要旨】令和7年度 多文化まちづくりアンケート調査結果	3
1. 調査の背景	4
1.1. 多文化共生の推進（国の現状）	4
1.2. 多文化共生の推進（長野県の現状）	5
1.3. 小海町の現状	6
【コラム】 知っておきたい「在留資格（ざいりゅうしかく）」のキホン～外国人が日本で暮らすためのルール～	8
2. 調査の目的と概要	9
2.1. 調査の目的	9
2.2. 調査の概要	9
2.2.1. 外国人住民アンケート	9
2.2.2. 外国人受入事業者インタビュー	10
3. 外国人住民アンケート回収結果.....	11
4. アンケート質問項目と回答結果	12
【コラム】 「やさしいにほん語」とは？	38
5. 外国人受入企業インタビュー結果	39
5.1. インタビュー対象者	39
5.2. インタビュー項目と結果	40
6. 結果の分析と今後の検討項目（案）	43
別添資料.....	46
➤ 小海町在住外国人住民 宛「多文化共生推進にかかる外国人住民アンケート調査へのご協力について（日本語/やさしいにほん語/英語/ベトナム語/インドネシア語）」	
➤ 外国人材受入団体 宛「多文化共生推進にかかる外国人住民アンケート調査について（お知らせ）」	
➤ 外国人材受入団体 宛「文化共生推進にかかるヒアリング調査へのご協力について」	
➤ 質問票（ 日本語 ）：QRコードから入力する項目	
* 同じ内容で多言語（ 英語 / ベトナム語 / インドネシア語 / シンハラ語 ）での提供あり	

【要旨】令和7年度 多文化まちづくりアンケート調査結果

1. 調査の目的と背景

本町には193名の外国人住民が居住しており（令和7年10月1日時点）、人口の約4.5%を占めている。これは県内でも高い水準にあり、町にとって外国人は『日常を共にする住民』であることを示している。地域産業の重要な担い手である彼らの生活実態とニーズを把握し、日本人住民と共に支え合う「多文化共生社会」の実現に向けた施策検討の基礎資料とする。

2. 調査結果から見た現状

- **若年層が地域を支える**：回答者の約95%が20～30代。特に農業/建設分野において、町の経済を支える貴重な若手人材であり、将来的な労働力不足を補うだけでなく、地域の活力を維持する上でも不可欠な存在となっている。受入事業者への調査では『彼らがいなければ事業継続が困難』という切実な声も聞かれ、町経済の維持・発展に不可欠な存在となっている。
- **高い交流・貢献意欲**：「町の人と交流したい（回答数18）」「自分の国の文化を教えたい（回答数12）」といった前向きな回答が多く、地域社会への参画に対して意欲的であることがわかる。
- **受入事業者依存の生活構造**：生活に必要な情報収集や住居、日常生活の多くを勤務先に依存しており、町からの直接的な情報が届きにくい、地域住民との接点が職場以外にほとんどないという課題が見られる。

3. 浮き彫りになったニーズと課題

1. **言語習得への高い関心**：「日本語を勉強している/したい」という声が多く、生活の質向上や地域とのコミュニケーションのために学習機会を求めている。
2. **情報伝達の障壁**：町からの案内、広報などの公的な情報が十分に届いておらず、SNSや知人経由の非公式情報に頼らざるを得ない状況にある。情報の不達は、緊急災害時の安全確保における重大なリスクになり得るため、町からの直接的な情報伝達ルートの確立が急務。
3. **孤立防止と場所の確保**：「生活や仕事のことを相談できる場所がほしい」というニーズがあり、職場以外のコミュニティや相談窓口の周知が求められている。孤立の解消は、トラブルの未然防止やメンタルヘルスの維持のみならず、地域社会全体の安心・安全の底上げに直結する。

4. 今後の方向性（施策の柱）

- **生活のための日本語学習支援と行政サービス多言語化**：地域での安定した生活には相互コミュニケーションが不可欠です。多忙な就労状況に配慮した日本語学習形態（オンライン等）の機会提供や、重要な行政情報の多言語発信（やさしい日本語の活用含む）を推進する。
- **「互いを理解し合う」場づくり**：外国人住民の「交流したい」という意欲や、自国の文化を伝えたいという思いは、将来的に防災や地域活動における『担い手』として協力し合えるポテンシャルを秘めている。まずは地域イベントへの参画、学校等での異文化理解教育など、日本人住民との相互交流の機会を創出する。
- **地域一体となったサポート体制**：近年町内の外国人は「一時滞在の労働者」から「地域の生活者」へと変化してきている。地域の外国人の生活支援を受入事業者任せにせず、町と事業者が連携することで、外国人住民が自ら情報を取得し、主体的に地域生活を送れる『自立した住民』への転換を支援する。

1. 調査の背景

1.1. 多文化共生の推進（国の現状）

近年、日本においては、外国人住民の増加及び在留資格の多様化に伴い、外国人が地域社会の構成員として居住・就労する状況が全国的に進展している。このような社会状況の変化を踏まえ、国籍や文化、言語の異なる人々が相互に尊重し合いながら地域社会を形成する「多文化共生社会」の実現が、国の重要な政策課題として位置づけられている。

国は、総務省を中心として、多文化共生施策の基本的方向性を示しており、平成 18 年（2006 年）に策定された「地域における多文化共生推進プラン」¹において、地方公共団体が取り組むべき施策として、生活情報の多言語化、相談体制の整備、日本語教育の推進、地域住民との相互理解促進等を明示している。同プランは、平成 24 年（2012 年）及び令和 2 年（2020 年）に改訂され、外国人住民を地域社会の担い手として位置づける観点により明確化された。

さらに、平成 30 年（2018 年）には、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」²が関係閣僚会議において決定され、外国人材の円滑な受入れと共生社会の実現に向け、国、地方公共団体及び関係機関が一体となって取り組むべき施策が整理されている。

加えて、令和元年（2019 年）には「日本語教育の推進に関する法律」³が施行され、外国人住民等に対する日本語教育の推進が国及び地方公共団体の責務として法的に位置づけられたほか、「出入国管理及び難民認定法」⁴に基づく在留制度の整備と相まって、外国人住民の地域定着を支える制度的基盤が整備されている。

さらに、地方自治体の責務については、地方自治法第 1 条の 2 において、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うことが規定されている。ここでいう「住民」には、国籍を問わず当該地域に居住する者が含まれると解されており、外国人住民についても、地域社会の構成員として各種行政サービス及び施策の対象とすることが求められている。

これらの法令及び国の計画等を踏まえ、地方公共団体においては、地域の実情に応じた多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、外国人住民の生活実態やニーズを把握し、関係施策の立案及び実施に反映させていくことが求められている。

¹ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」平成 18 年 3 月策定、平成 24 年 3 月改訂、令和 2 年 9 月改訂。

² 関係閣僚会議決定「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」平成 30 年 12 月 25 日（以後、随時改訂）。

³ 「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第 48 号、令和元年 6 月 28 日公布・施行）。

⁴ 「出入国管理及び難民認定法」（昭和 26 年政令第 319 号）。

1.2. 多文化共生の推進（長野県の現状）

長野県においては、製造業、農業、観光分野等を中心に外国人住民の受入れが進み、県内各地域において外国人が生活及び就労する状況が定着しつつある。一方で、言語や生活習慣の違い等に起因する課題も顕在化しており、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らすことのできる環境整備が重要な行政課題となっている。

このため、長野県では、国の「地域における多文化共生推進プラン」等を踏まえ、多文化共生社会の実現に向けた施策を体系的に推進している。具体的には、平成 27 年（2015 年）3 月に「長野県多文化共生推進指針」を策定し、外国人住民に対する生活相談体制の整備、多言語による情報提供、日本語学習支援の充実、地域住民との交流及び相互理解の促進などの取組を進めている。さらに、社会情勢の変化を踏まえ、令和 2 年（2020 年）3 月には同指針を改定⁵し、外国人住民を地域社会の担い手として位置づける視点をより明確にした施策展開を図っている。

また、外国人住民を取り巻く課題が多分野にわたることから、県は施策の検討及び推進体制の強化を目的として、令和 7 年（2025 年）に「長野県外国人政策検討懇談会」⁶を設置し、学識経験者、関係団体等の意見を踏まえながら、外国人政策全般に関する課題整理や施策の方向性について検討を行っている。

さらに、同じく令和 7 年（2025 年）には庁内横断的な連携を図るため、「長野県多文化共生推進本部」⁷を設置し、関係部局が一体となって多文化共生施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。同本部においては、外国人住民の生活支援、日本語教育、労働、医療、教育、防災等の分野を含め、分野横断的な課題への対応が進められている。

このように、長野県では、計画・指針の策定にとどまらず、検討組織及び推進組織の整備を通じて、多文化共生施策を実効性のあるものとして展開している、

また県は、市町村、関係機関及び民間団体等との連携を通じて、外国人住民支援施策の充実を図るとともに、外国人住民の生活実態やニーズを的確に把握し、地域特性に応じた多文化共生施策の展開を行うことの重要性を示しており、各市町村においても、地域の実情に応じた取組を進めることが求められている。

⁵ [長野県多文化共生推進指針 2020](#)

⁶ [長野県「長野県外国人政策検討懇談会設置要綱」](#)

⁷ [長野県「長野県多文化共生推進本部設置要綱」](#)

1.3. 小海町の現状

小海町の総人口は、令和 7 年（2025 年）10 月 1 日時点で 4,220 人であり、そのうち在留外国人数は 193 人となっている。外国人住民の割合は 4.57% であり、全国平均（約 3.21%⁸）や長野県平均（約 2.33%⁹）と比較して高い水準にある。

在留外国人の国・地域別内訳（図 1）を見ると、ベトナム（91 人）が最も多く、次いでインドネシア（39 人）、中国（18 人）、スリランカ（9 人）、カンボジア（9 人）などとなっており、アジア地域を中心とした多様な国籍の外国人住民が町内で生活している状況がうかがえる。

また、在留資格別（図 1）では、特定技能 1 号（98 人）、技術・人文知識・国際業務（38 人）、技能実習（1 号・2 号計 12 人）が多数を占めており、これらを合計すると、特定技能・技能実習・技術・人文知識・国際業務といった就労系在留資格が全体の約 8 割を占めている。一方で、永住者（16 人）、定住者（5 人）、日本人の配偶者等（6 人）、家族滞在（3 人）など、生活基盤を地域に置く在留資格も一定数存在している。

就労分野としては、半数以上が農業分野に従事しており、その他、建設業、宿泊業、食品製造業等においても外国人住民が地域産業を支える重要な役割を担っている。

農業分野においては多くの外国人住民が高原野菜の栽培に従事することから、繁忙期（夏）と閑散期（冬）で人口の増減が見られることが小海町の特徴である。しかし、季節的な変動はあれ、通年で在住している外国人に関して外国人住民は増加傾向の一途を辿っている。（図 2）

小海町全体の人口は、平成 27 年（2015 年）に 4,712 人であったものが、令和 2 年（2020 年）に 4,353 人¹⁰、令和 7 年（2025 年）には 4,220 人へと減少している¹¹中で、外国人住民は小海町の地域産業を支えるのに不可欠な存在となってきている。

町内での外国住民の割合や存在感が増加する一方で、これまで小海町においては外国人住民の生活実態や地域との関わり、行政サービスに対する理解度等について、体系的に把握する機会は限られており、外国人住民の視点を十分に反映した施策検討を行うための基礎資料が不足している状況にあった。

一方で、国や長野県の動向を踏まえ、市町村においても、地域の実情に応じた多文化共生施策を検討・推進することが求められてきており、このような背景の下、小海町においては、町内に居住する外国人住民の生活実態や意向を

⁸ 令和 7 年 6 月末現在における在留外国人数について（出入国在留管理）及び総務省の人口統計による

⁹ [県内の外国人数の状況について（長野県.2025 年 8 月）](#)

¹⁰ [小海町人口ビジョン（令和 7 年改定）](#)

¹¹ 平成 27 年（2015 年）から令和 7 年（2025 年）までの人口減少率は約 11%、令和 2 年（2020 年）から令和 7 年（2025 年）までの人口減少率は約 3.5%である

把握し、今後の多文化共生施策及びまちづくりに的確に反映させることを目的として、外国人住民を対象としたアンケート調査を実施することとした。

本調査は、国及び長野県が示す多文化共生推進の方向性と整合を図りつつ、町の実情に即した施策立案の基礎資料を得るための重要な取組として位置づけられるものである。

図 1

小海町 人口データ (2025年10月1日時点)

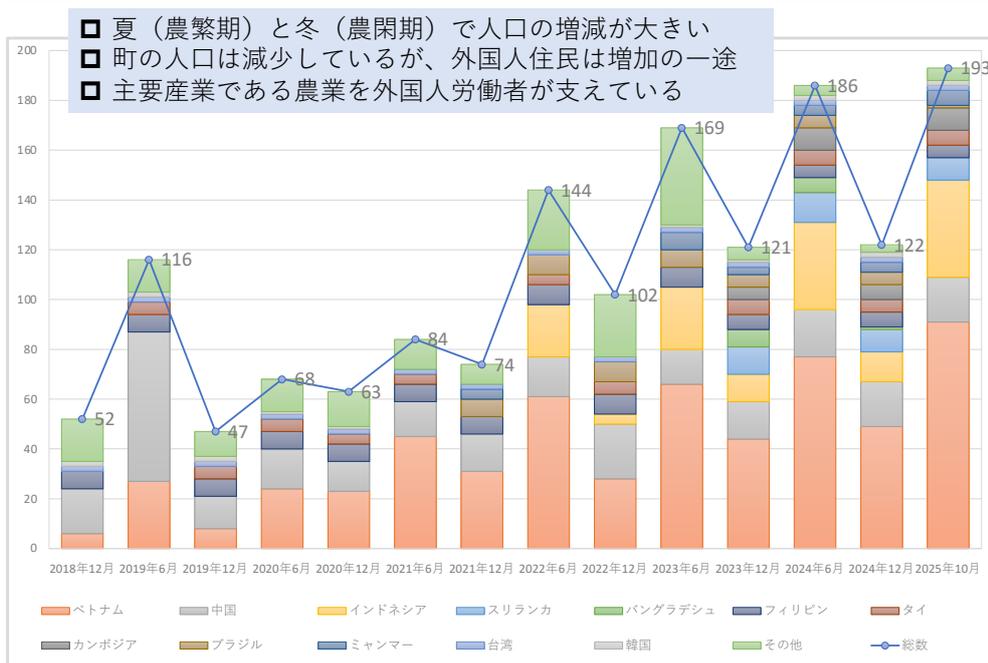
総人口	4,220 人	在留外国人数	193 人	外国人比率	4.57%
-----	---------	--------	-------	-------	-------

国・地域別		人数	在留資格別		人数
1	ベトナム	91 人	1	特定技能1号 ★	98 人
2	インドネシア	39 人	2	技術・人文知識・国際業務★	38 人
3	中国	18 人	3	永住者 ○	16 人
4	スリランカ	9 人	4	技能実習2号口 ★	11 人
5	カンボジア	9 人	5	特定活動	10 人
6	ミャンマー	6 人	6	日本人の配偶者等 ○	6 人
7	タイ	6 人	7	定住者 ○	5 人
8	フィリピン	5 人	8	特定技能2号 ★	4 人
9	韓国	2 人	9	家族滞在	3 人
10	台湾	2 人	10	技能実習1号口 ★	1 人
11	ロシア	2 人	10	特別永住者 ○	1 人
12	ネパール	2 人			
13	カナダ	1 人			
14	ブラジル	1 人			
合計		193 人	合計		193 人

- 特定技能+技能実習+技人国=約8割
- 半数以上が農業に従事
- その他建設業・宿泊業・食品製造業

図 2

小海町在留外国人数の推移 * 毎年6月(10月)/12月時点&国別



【コラム】 知っておきたい「在留資格（ざいりゅうしかく）」のキホン ～外国人が日本で暮らすためのルール～

「在留資格」ってなに？

外国人住民の方は、日本で暮らし働くために、それぞれ「在留資格」を持っています。外国人が日本で生活・活動するために必要な「ライセンス」のようなものです。

日本には現在、約 30 種類の在留資格¹²があります。在留資格によって、できる仕事の内容や、日本にいられる期間（在留期間）などが決められています。

「ビザ（査証）」とは何が違うの？

「在留資格」と「ビザ」。この 2 つはよく混同されますが、実は役割が全く違います。

- **ビザ（査証）**：海外にある日本大使館などが発行する「日本に入国しても大丈夫ですよ」という「**入国推薦状（チケット）**」です。入国するとその役目は終わります。
- **在留資格**：入国後に、日本で生活したり活動したりするために必要な「**滞在許可証（身分証）**」です。

小海町の産業を支える外国人の主な在留資格

今回の調査で、小海町には特に以下の 3 つの資格を持つ方が多いことが分かりました。

小海町の外国人住民の約 8 割が、こうした「働くための資格」を持って、地域産業を支えています。

在留資格名	主な役割・特徴
特定技能 (1号・2号)	特に人手不足が深刻な分野で、 一定の日本語力・仕事の技能を持つ人が即戦力として働くための資格 です。技能実習を終えた人がさらに専門性を高めて働くケースも増えています。特定技能 2 号になると、家族と暮らすこともでき、より長く日本に滞在し地域の一員として深く関わることも期待されています。小海町では一番多い資格です。
技術・人文知識・ 国際業務 (技人国)	大学などで学んだ知識や専門性を活かして、 専門的な仕事をする人 のための資格です。外国語の通訳や企業の事務、技術者などで働いています。在留期間の更新が可能で、家族と一緒に暮らすこともできます。比較的日本語能力が高い人が多いことも特徴で、小海町では宿泊施設や工場などで活躍しています。
技能実習	日本で技術を学び、母国の発展に活かすため 働きながら学ぶ資格 です。小海町では主に農業や建設の現場で、若い世代の方々が活動しています。実習計画で定められた職種や作業以外の活動は原則できず、家族と一緒に暮らすこともできません。日本の生活や日本語に慣れていない人も多いため、地域での生活に慣れるためのサポートが大切になります。

¹² [在留資格一覧表](#)（出入国在留管理庁）

2. 調査の目的と概要

2.1. 調査の目的

本調査は、小海町に居住する外国人住民の生活実態や地域との関わり、行政サービスに対する認知度や満足度等を把握し、多文化共生の観点を踏まえた町づくり施策の検討及び推進に資する基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

近年、小海町においては、就労を目的とした外国人住民の増加が見られ、農業をはじめとする地域産業を支える重要な担い手としての役割が高まっている。一方で、外国人住民の生活上の課題やニーズ、地域社会との関わり方については、これまで体系的に把握されてこなかった。

こうした状況を踏まえ、本調査では、外国人住民の視点から見た町内での暮らしや課題、地域活動や町づくりへの関心等を把握し、今後の多文化共生施策、地域日本語教育の検討、生活支援体制の充実等に向けた基礎資料とすることを目的としている。

また、本調査は、国及び長野県が示す多文化共生推進の方向性と整合を図りつつ、市町村レベルにおける実態把握の取組として実施するものであり、今後の町の施策立案及び事業展開に活用することを想定している。

2.2. 調査の概要

本調査は、外国人住民の生活実態やニーズを多角的に把握するため、以下の2つの方法により実施した。

2.2.1. 外国人住民アンケート

町内に住民登録のある外国人住民を対象として、無記名式のアンケート調査を実施した。

調査にあたっては、対象者に対し、調査趣旨を記載した協力依頼書及び回答用 QR コードを郵送し、オンラインによる回答方式とした。

また、回答率の向上を図るため、町内の外国人受入事業者に対し、調査趣旨の周知及び従業員への協力依頼を行った。

表 1

対象者	小海町内に住民登録のある外国人住民 192 名 (2025 年 10 月 1 日時点)
調査期間	● アンケート送付期間：2025 年 10 月 24 日郵便発送 ● アンケート回答期間：2025 年 11 月 1 日～11 月 30 日
調査方法:	アンケート調査協力依頼書の送付（郵便） ● 対象者への協力依頼書および回答用 QR コードの郵送（無記名式のオンライン回答） ● 町内外国人受入事業者への協力勧奨依頼
企画・実施	小海町役場 総務課 渉外戦略係

2.2.2. 外国人受入事業者インタビュー

町内で外国人住民を雇用・受け入れている事業者を対象として、外国人材の受入状況や就労・生活支援の実態、課題等を把握するためのインタビュー調査を実施した。

本インタビューでは、事業者の立場から見た外国人住民の生活上の課題、日本語能力やコミュニケーションに関する課題、行政や地域に期待する支援等について聞き取りを行い、外国人住民側の意見とあわせて、多文化共生施策を検討するための参考資料とした。

外国人受入事業者インタビューの対象事業者については、令和7年（2025年）4月より運用が開始された「特定技能における地域の共生施策に関する連携¹³」に基づき、町に対して確認協力書¹⁴を提出している事業者の中から選定した。

これは、特定技能外国人の受入に際し、地域社会との共生や生活支援に一定の理解と協力姿勢を有する事業者を対象とすることで、外国人住民の就労・生活支援の実態や課題について、より具体的かつ実務的な意見を把握することを目的としたものである。

なお、本インタビュー調査は、当該制度に基づく確認協力書提出事業者を対象として実施しているため、町内におけるすべての外国人受入事業者の状況を網羅的に示すものではない点に留意する必要がある。本調査結果については、外国人住民アンケート及び外国人住民インタビューの結果と併せて総合的に分析し、今後の多文化共生施策検討の参考資料として位置づけるものとする。

¹³ https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/01_00120.html（出入国在留管理庁）

¹⁴ <https://www.koumi-town.jp/office2/archives/todokede/post-1621.html>（小海町）

3. 外国人住民アンケート回収結果

アンケートの回収状況は以下の通り。

表 2

アンケート送付数	①	193 件
アンケート不達数	*郵便物返送	7 件
アンケート到達数	②	186 件
アンケート到達率	③ = ②/①	96.4%
回答回収数	④	93 件
回答率	⑤ = ④/③	50.0%

【使用言語別回答内訳】

オンラインでのアンケートフォームは以下の 5ヶ国語で用意。回答数はベトナム語が最も多く、次いで日本語、インドネシア語となっている。

表 3

アンケート回答言語	回答数	回答者の主な出身国
日本語	15	中国、カンボジア、ベトナム、タイ、フィリピン
英語	1	フィリピン
ベトナム語	53	ベトナム
インドネシア語	15	インドネシア
シンハラ語（スリランカの公用語）	9	スリランカ
回答数合計	93	

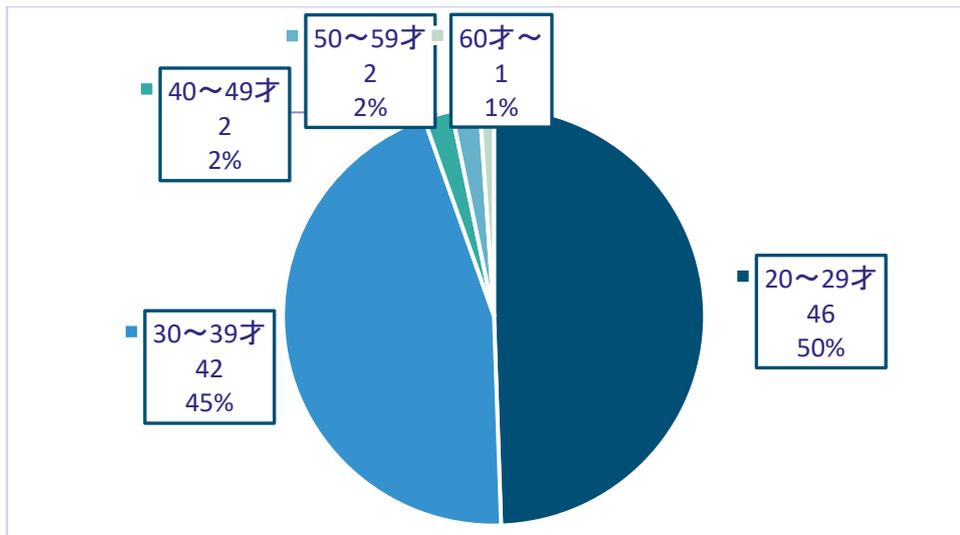
4. アンケート質問項目と回答結果

本アンケートでは、主に以下の項目について質問し、回答を得た。

- 基本属性: 年齢、出身国、在留資格、日本での居住期間、現在の職業（質問 1～6）
- 生活・環境: 住居、交通、家族構成、町内生活での課題、問題への対処方法（質問 7～12）
- コミュニケーション: 使用言語、日本語でのコミュニケーションにおける困りごと（質問 13～19）
- 日本語学習: 現在の学習状況、学習目的、学習方法、今後の希望する学習形態（質問 20～25）
- 住みやすい町にするためのサービス（質問 26～28）

別添資料：アンケート質問票（日本語）

質問1. あなたは 何歳 ですか？



【年齢構成に関する考察】

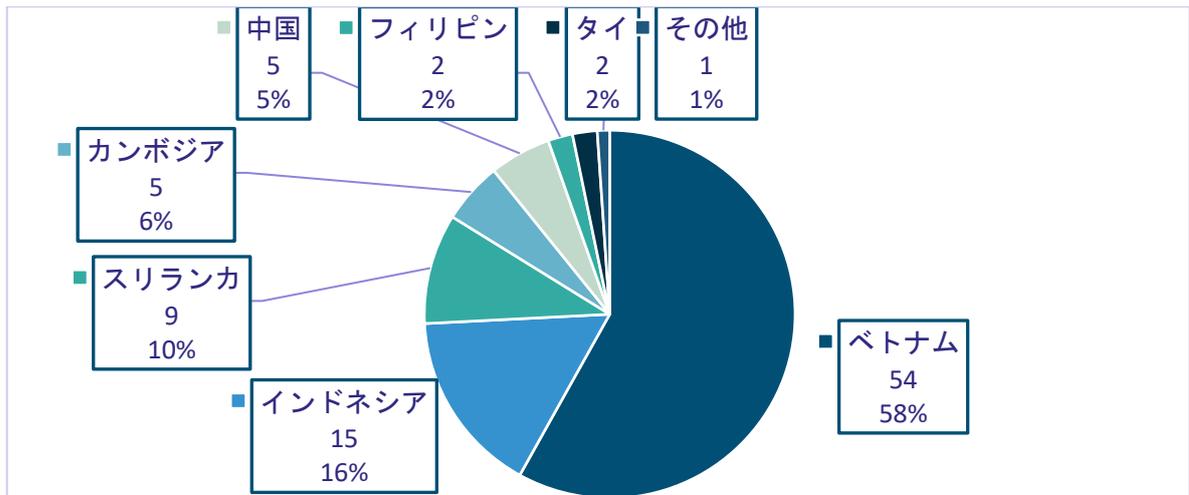
外国人住民の年齢構成を見ると、20～29 歳が約 50%、30～39 歳が約 45%を占め、**20～30 代で全体の約 95%に達している**点が大きな特徴である。40 代以上の割合は極めて低く、60 歳以上は 1%にとどまっており、**外国人住民が主として若年層・生産年齢層で構成されていることが明確**である。

小海町においては、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が大幅に減少する傾向にあり、令和 2 年時点では、年少人口が 9.3%、生産年齢人口が 48.4%、老年人口が 42.2%を占めており、老年人口比率は県平均を大きく上回るなど、人口構造の高齢化が顕著となっている。

このことから、**外国人住民は、小海町全体の人口構造とは対照的に、労働力の中核を担う若年・壮年層として地域社会を支える存在**となっていると考えられる。農業、建設業分野等における人手不足の補完や、地域経済の維持において、外国人住民の果たす役割は今後さらに重要性を増すものと見込まれる。

一方で、外国人住民の多くが就労目的で来町していることや、ライフステージの初期段階にあることから、**日本語能力、生活習慣の違い、地域とのつながりの希薄さ**といった課題が生じやすい構造となっている。また、家族帯同や定住化が進まない場合、地域への定着が不安定となる可能性もある。

質問2. あなたはどこの国から来ましたか？



【出身国に関する考察】

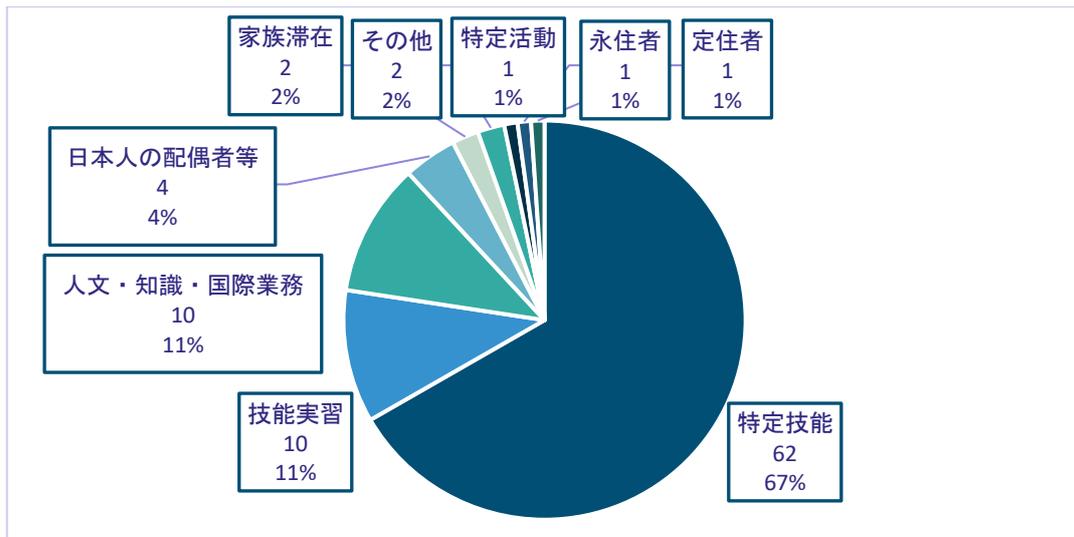
出身国別内訳を見ると、ベトナム出身者が最も多く、次いでインドネシア、スリランカ、カンボジア、中国など、**東南アジアおよび南アジア諸国出身者が中心**となっている。この構成は、日本全体における外国人住民・外国人労働者の動向と概ね一致しており、特にベトナム人については、技能実習制度や特定技能制度を通じた受入れの拡大により、全国的に最大の割合を占める状況が続いている。

こうした全国的傾向に加え、小海町では農業をはじめとする第一次産業の比重が高く、繁忙期を中心に人手不足が生じやすい状況にある。このため、**農業分野等において技能実習や特定技能の受入れが進み、比較的若年層が多い東南アジア諸国出身者が地域の労働力を支える存在**となっている。

また、スリランカやカンボジアなど、全国的には比較的少数派とされる国籍の外国人住民が一定数居住している点も小海町の特徴の一つである。これは、**特定の受入事業者や地域内の雇用先とのつながりを通じて、継続的な受入れが行われてきた結果**である可能性が高い。

このように、小海町の外国人住民の出身国別構成は、全国的な外国人労働者の受入動向を反映しつつ、農業を中心とした地域の産業特性や人手不足の状況と密接に関係していると考えられる。

質問3. あなたの在留資格はどれですか？



【在留資格に関する考察】

「特定技能」が最も多く、全体の大半を占めている。次いで「技能実習」および「技術・人文知識・国際業務」が同程度となっており、就労を目的とした在留資格が中心であることが分かる。

全国的には「永住者」が在留資格の約 4 分の 1 を占め、次いで「技術・人文知識・国際業務」「技能実習」が続き、近年「留学」の著しい増加が見られるのに対し、小海町では「特定技能」が全体の過半数近くを占めている点が顕著な特性といえる。

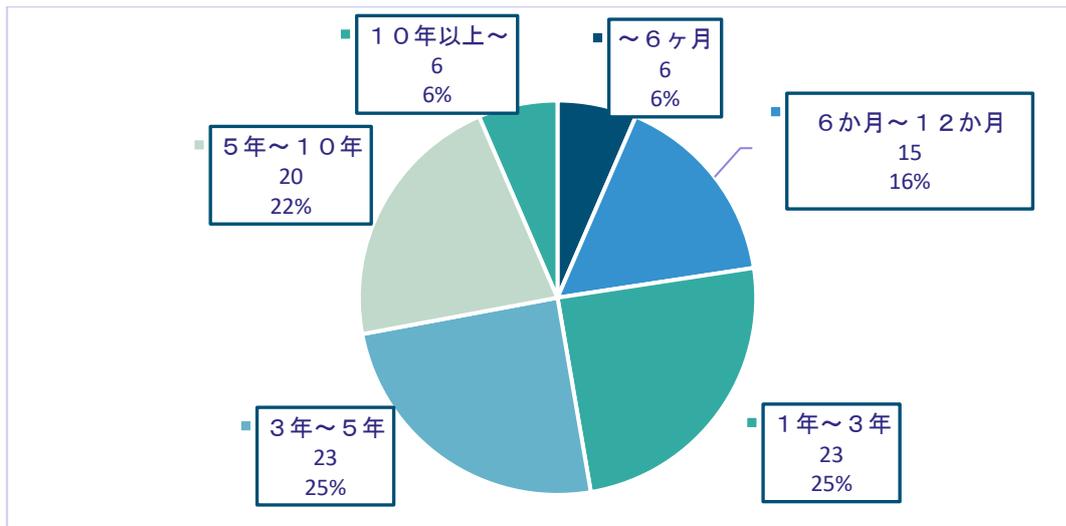
「特定技能」の割合が高い背景には、**農業をはじめとする地域産業における人手不足に加え、農業分野において夏季の繁忙期と冬季の閑散期で就労形態が変化するという季節的特性が影響している**と考えられる。このような就労環境において、一定の柔軟性をもって就労調整が可能な特定技能の在留資格が、受入側・就労者双方にとって適しやすい状況にある。

また、「技能実習」は一定数にとどまっているものの、**技能実習修了後にそのまま特定技能へ移行している事例も含まれている**可能性がある。

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を有する者については、町内の宿泊施設や食品工場等において、派遣形態で就労しているケースが確認されており、農業以外の分野においても外国人材が地域の労働力を補完している状況がうかがえる。

さらに、「日本人の配偶者等」や「家族滞在」、「永住者」「定住者」など、身分・地位に基づく在留資格も確認されており、一部では生活拠点として地域に定着しつつある状況も見られる。

質問4. あなたはどのくらいの期間、日本に住んでいますか？



【日本での滞在・居住期間に関する考察】

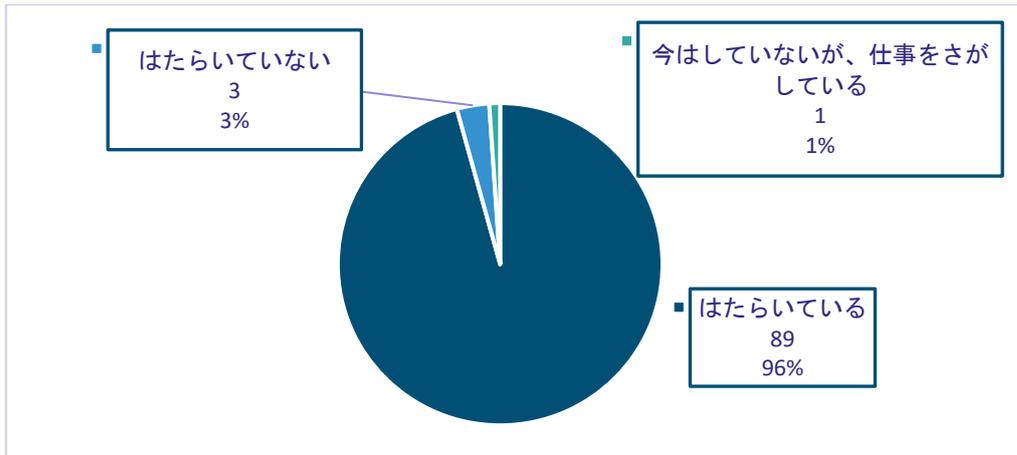
「1年～3年」および「3年～5年」が同程度で約半数、次いで「5年～10年」が多い結果となった。短期間の滞在と想定されがちな「6か月未満」や「6か月～1年未満」は少数にとどまっており、全体として**想定よりも比較的長期間、日本で生活している外国人が多い**ことが明らかとなった。

この背景には、技能実習修了後に特定技能へ移行するなど、**在留資格の変更を通じて日本での就労期間が継続しているケース**が一定数存在していることが考えられる。また、農業分野においては、夏季と冬季で就労形態が変化しつつも、年間を通じた就労や複数年にわたる雇用が行われていることから、地域に継続して居住する形態が定着しつつある可能性がある。

さらに、「5年～10年」の居住者が一定数確認されたことは、就労を契機として来日した外国人が、家族帯同や在留資格の更新・変更を通じて、生活拠点を日本に移している状況を示していると考えられる。特に、「日本人の配偶者等」「家族滞在」や「定住者」といった在留資格を有する者の存在は、外国人住民の定着化が進んでいることを裏付ける要素の一つである。

一時的な労働力として滞在している層にとどまらず、比較的長期間にわたり地域で生活している層が一定の割合を占めており、地域社会の構成員としての位置づけが徐々に高まっている状況がうかがえる。

質問5. いま、働いていますか？



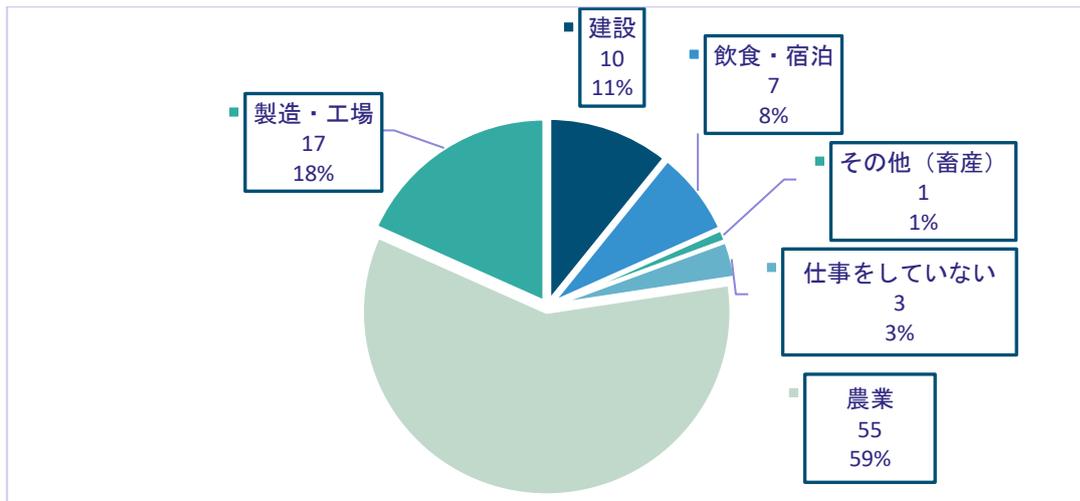
【就労状況に関する考察】

「はたらいている」と回答した者が大多数を占めており、**就労を前提として地域に居住している実態**が明らかとなった。この高い就労率は、**特定技能、技能実習、技術・人文知識・国際業務といった就労を目的とする在留資格を有する者が多数を占めていることと密接に関連している。**

こうした状況は、小海町において生産年齢人口の減少が進行し、地域産業全体で人手不足が恒常化している現状を反映したものと考えられる。特に、農業を中心とする一次産業や、宿泊業、食品製造業などにおいては、町内の労働力だけでは必要な人員を確保することが難しく、**外国人材が重要な労働力として位置づけられている。**

また、外国人住民の多くが就労しているという実態は、単に雇用機会が存在することを示すだけでなく、町の生産活動が外国人材の就労によって一定程度支えられていることを示唆している。一方で、就労していない、または求職中と回答した者については、「日本人の配偶者等」や「家族滞在」など、就労が必ずしも在留要件とならない在留資格を有している可能性が考えられる。

質問6. どんな仕事をしていますか？



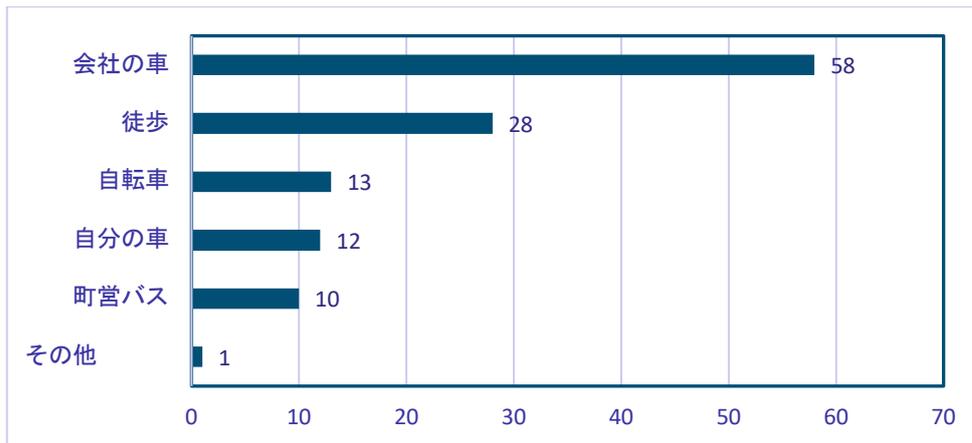
【就労分野についての考察】

小海町における外国人住民の就労分野別構成を見ると、**農業分野が最も多く、全体の過半数**を占めている。農業が町の基幹産業であり、生産年齢人口の減少や季節的な人手不足が顕著であることを踏まえると、この結果は事前の想定どおりであると言える。

一方で、農業以外の分野においても一定数の外国人住民の就労が確認されており、「製造・工場」、「建設」、「飲食・宿泊」など、複数の分野に分散して就労している状況が見られる。これらの分野はいずれも、町内において慢性的な人手不足が指摘されている分野であり、**外国人材が補完的な労働力として活用されている**と考えられる。

特に、「製造・工場」や「飲食・宿泊」分野における就労者の存在は、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を有する者が一定数存在していることと関連している。これらの在留資格を有する者の中には、町内の宿泊施設や食品工場等において、**派遣形態で就労しているケース**が確認されており、農業以外の分野における外国人住民の就労を下支えている要因の一つとなっている。在留資格や雇用形態の多様化により、製造業やサービス業など複数の分野に広がりを見せている状況が明らかとなった。

質問7. 町内の移動や仕事に行く方法は何ですか？(複数回答可)



【町内の移動手段についての考察】

「会社の車」を利用している者が最も多く、次いで「徒歩」や「自転車」が続き、「公共交通機関（町営バス）」を利用している者は少数にとどまっている。**外国人住民の移動が、就労先や事業者による移動手段に大きく依存している実態**がうかがえる

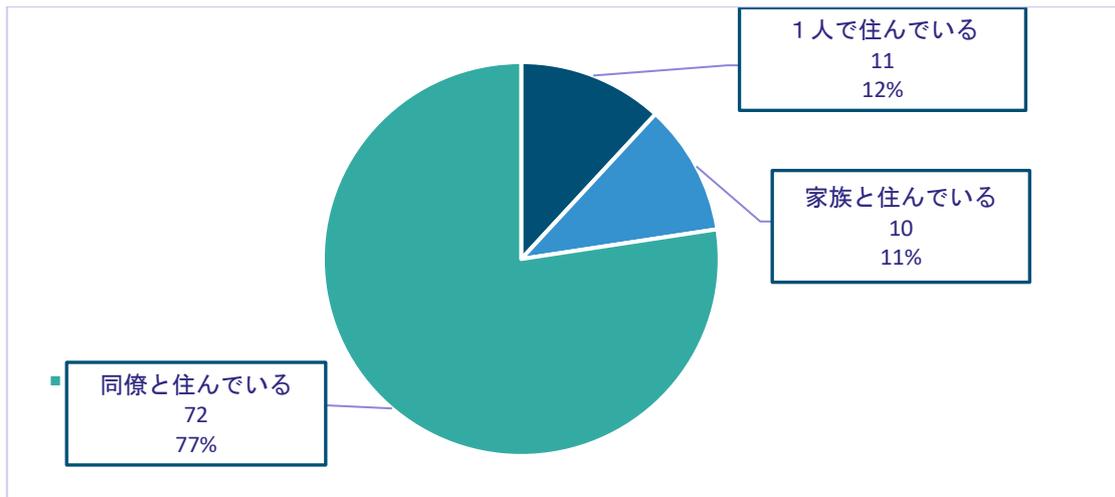
事業者が送迎を含めて労働環境を整備しているケースでは、免許取得や車両購入の負担、冬季の運転リスクなどを考慮し、受入事業者側が移動手段を提供している状況を反映している可能性がある。

また、「徒歩」や「自転車」を利用する者は、住居と就労先が比較的近接しているケースや、移動範囲が限定されている生活形態も想定される。しかし、坂道が多い地形や冬季の路面凍結など、安全面・実用面の両面で制約を受けやすい環境のため、安定した移動手段としては十分に機能していない可能性がある。

一方で、調査を通じて、**公共交通機関の利用を希望する声**が一定数確認されたものの、実際の利用には結びついていない状況が明らかとなった。この背景には、運行本数や時間帯、就労時間との不一致など、**公共交通が日常的な移動手段として活用しにくい要因**があると考えられる。

これは、日本人住民の多くが自家用車を保有している移動環境との違いを示すものであり、外国人住民の生活の利便性や自立性を考える上で重要な課題である。

質問8. 誰と住んでいますか？



【居住形態に関する考察】

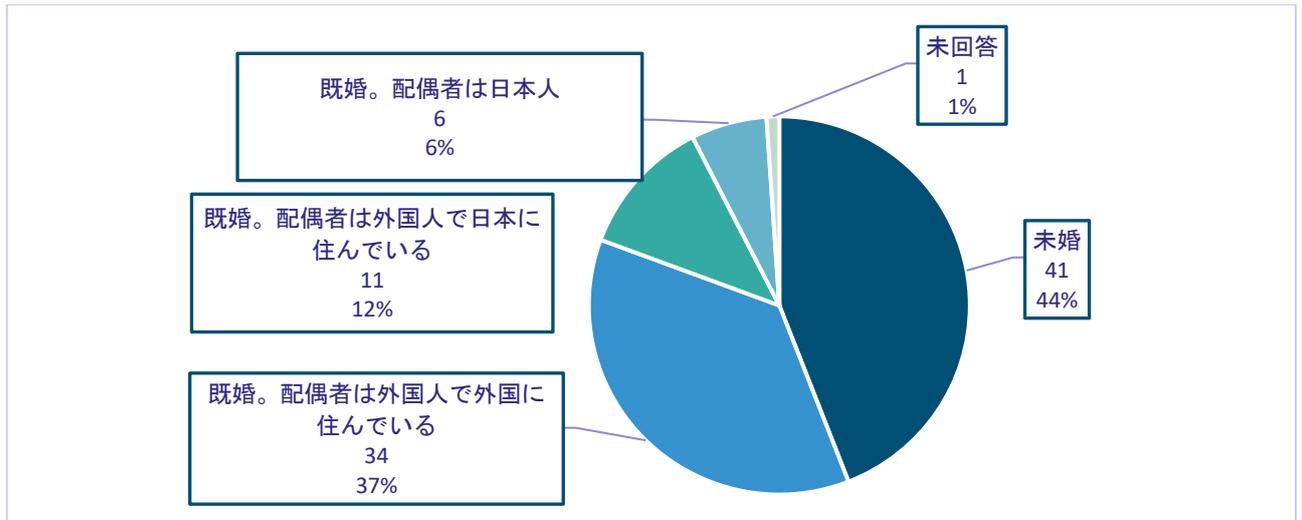
「同僚と住んでいる」と回答した者が大多数を占めており、「1人で住んでいる」または「家族と住んでいる」とする者は少数にとどまっている。このことから、外国人住民の多くが、個人や家族単位ではなく、**就労と一体となった形で住居を確保している実態**がうかがえる。

この背景には、契約手続きに対する不安や空き物件自体の少なさなどの要因が重なり、事業者が借り上げた住居や寮、社宅等に同僚同士で居住する形態が主流となっている状況があると考えられる。

また、町内の就労場所周辺には賃貸住宅がほとんど存在せず、外国人住民は自ら住居を選択する余地が限られていることから、事業者から提供される住居に居住せざるを得ない状況とも言える。その結果、居住地と就労場所の関係においても、事業者による送迎や会社の車など**事業者による生活の全面的なサポートが必要**となり、自立した生活情報の取得に課題があると考えられる。

さらに、「家族と住んでいる」とする回答が一定数存在している一方で、その割合は限定的であり、外国人住民の居住形態は依然として単身または同僚との共同生活を前提とした構造にとどまっていることがうかがえる。これは、家族帯同や長期的な定住を進める上で、住環境面に制約があることを示す要素の一つである。

質問9. 結婚をしていますか？



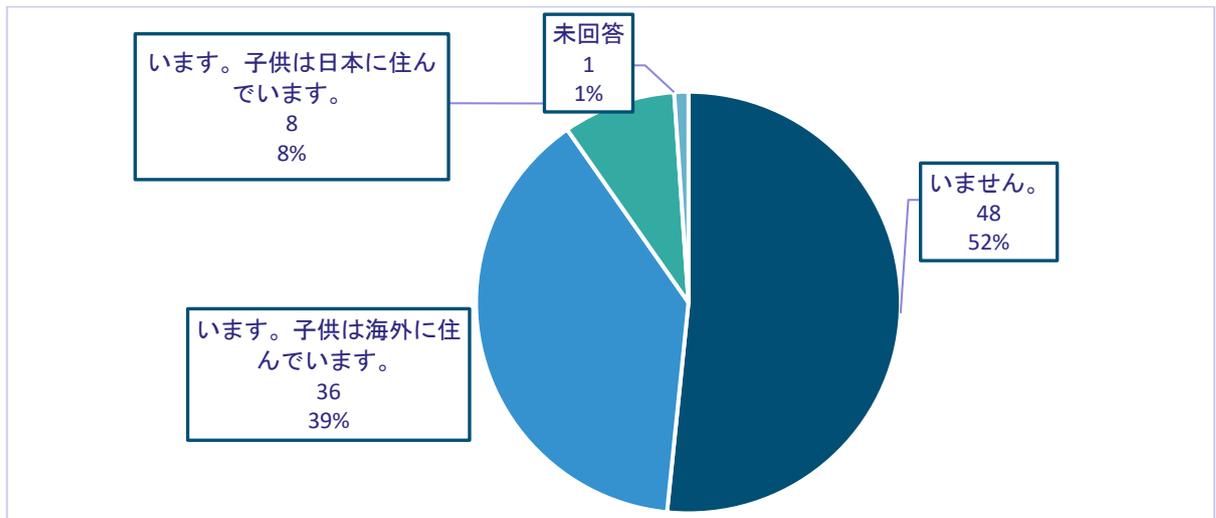
【婚姻状況に関する考察】

未婚が41人である一方、既婚者が合計で51人と想定より高い割合を占めている。特に、配偶者が外国人であり国外に居住しているケースが34人と多く、**出稼ぎ的就労や家族と離れて生活している実態**がうかがえる。

また、回答者の多くが若年層であり、結婚、出産、家族帯同など、**ライフステージの変化が生じやすい年代にある点も特徴**である。現時点では単身での就労を選択している場合であっても、在留資格の変更や外国人の受け入れに関する法制度の見直し等が行われた場合には、今後、配偶者の呼び寄せや家族形成を希望する可能性があり、**住居や生活環境、子育て支援等へのニーズが変化していくことが想定される。**

一方で、配偶者が日本に居住している既婚者や、日本人と結婚している者も一定数確認されており、短期就労にとどまらず、生活の基盤を日本、あるいは小海町に置こうとする動きも見られる。こうした点から、外国人住民を一律に単身労働者として捉えるのではなく、**制度環境の変化も見据えつつ、将来的な定住化や家族帯同を想定した受入体制の検討が必要**である。

質問10. 子供はいますか？



【子供の有無についての考察】

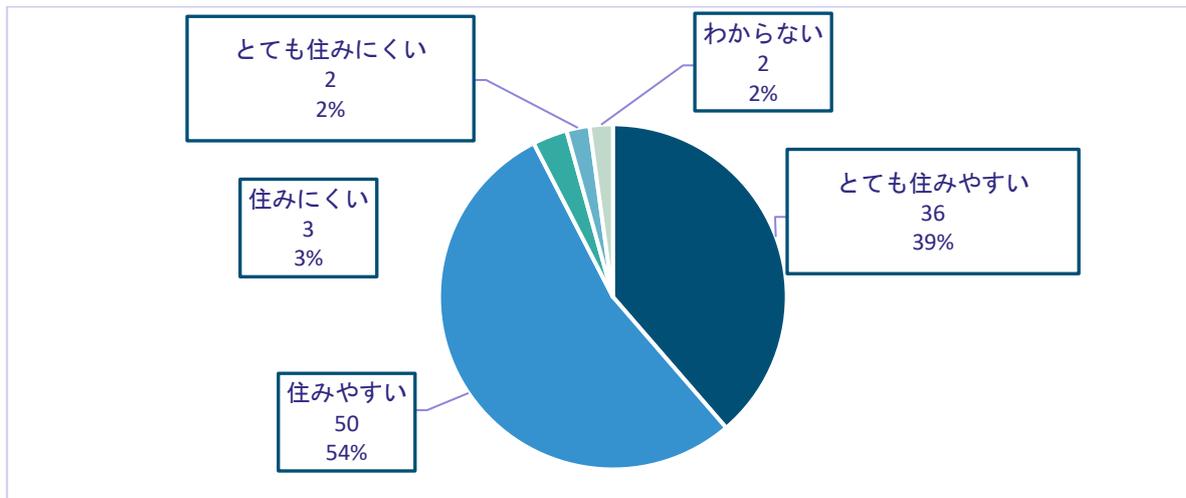
子どもの有無については、「いない」と回答した者が 48 人と半数程度を占めている一方で、「子どもがいる」とする者も合計 44 人確認されており、想定よりも高い割合となっている。特に、**子どもが海外に居住しているケースが 36 人と多く、婚姻状況と同様に、家族と離れて就労している外国人住民が多い実態**がうかがえる。

この結果は、現在の在留資格や受入制度のもとでは、家族帯同が容易ではない状況や、就労を優先せざるを得ない事情を反映しているものと考えられる。一方で、子どもが日本に居住している者も 8 人確認されており、一定数はすでに生活の基盤を日本、あるいは小海町に置いていることが示唆される。

また、回答者の多くが若年層であり、今後、在留資格の変更や外国人の受入れに関する法制度の変更等が行われた場合には、**子どもの呼び寄せや新たな家族形成が進む可能性**も想定される。その場合、保育・教育、医療、地域での子育て支援など、生活全般に関わる支援ニーズが顕在化することが考えられる。

これらの点から、現時点では単身就労を前提とした生活が主流であるものの、将来的には家族帯同や定住化を見据えた環境整備の必要性が示唆される結果となっている。

質問11. 小海町は住みやすいですか？



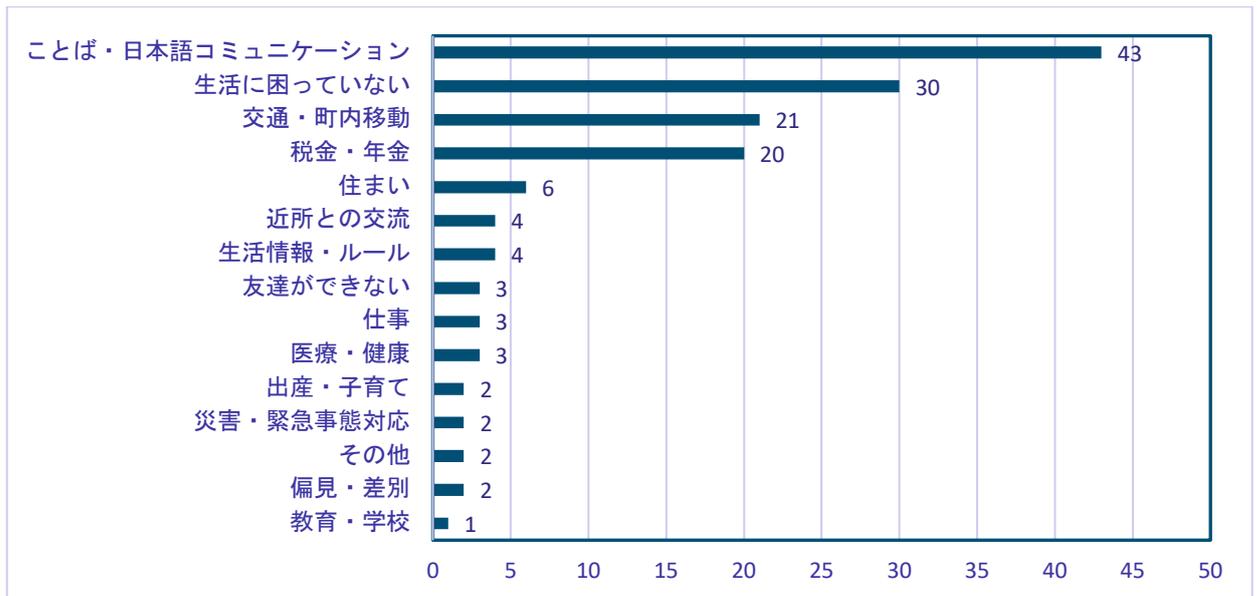
【住みやすさについての考察】

「とても住みやすい」「住みやすい」と回答した者が合計 86 人と大多数を占めており、外国人住民の多くが、小海町での生活に対して肯定的な印象を持っていることがうかがえる。一方で、「住みにくい」「とても住みにくい」との回答も 5 人確認されており、少数ではあるものの、生活上の課題を感じている層が存在していることも読み取れる。

ただし、本設問において「住みやすさ」の定義を具体的に示していないため、回答者が何を基準として評価したのかは一律ではない点に留意する必要がある。特に、本調査対象者の多くは就労を主目的として来町している外国人であり、「住みやすい」という評価には、住環境そのものよりも、仕事が安定していること、職場や住居が確保されていること、通勤手段が用意されていることなど、**就労と一体となった生活条件が大きく影響している可能性**がある。

また、住居や移動手段の多くが事業者によって提供されている実態を踏まえると、個人の自立した生活環境としての住みやすさを評価しているとは限らない点にも注意が必要である。現時点での「住みやすさ」の評価は、就労を前提とした滞在環境に対する満足度を反映したものと捉えるのが適切であり、中長期的な居住を見据えた生活の質の評価とは必ずしも一致しない可能性がある。

質問12. 生活で困ることは何ですか。(複数回答可)



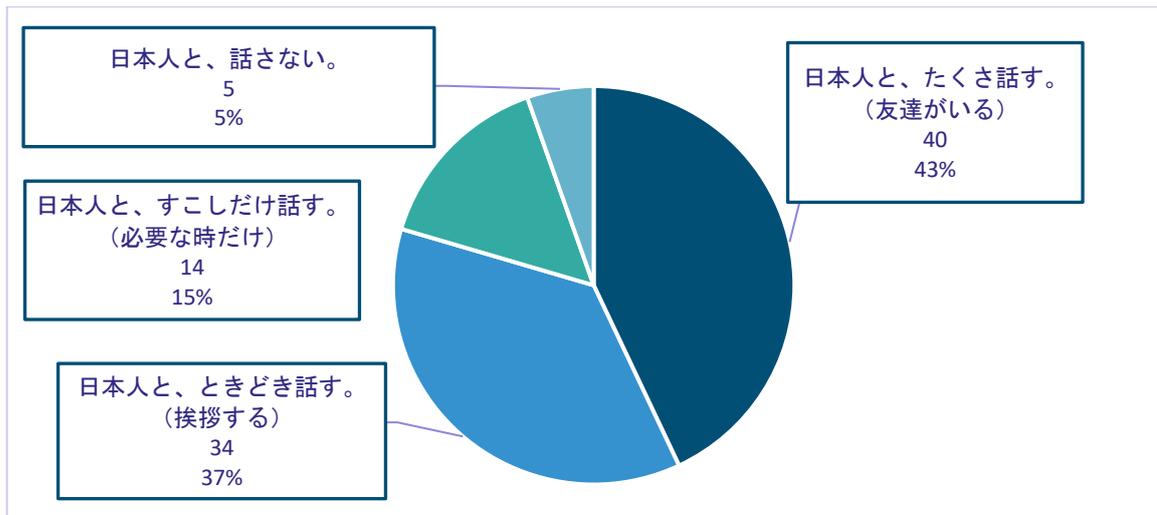
【生活の課題に関する考察】

「ことば・日本語コミュニケーション」に関する困りごとが最も多く、**行政手続きや医療、日常生活に必要な情報の収集・理解において支障が生じている実態**がうかがえる。次いで、「交通・町内移動」や「税金・年金」に関する回答が多く、小海町における**公共交通の利便性の制約**や、**制度内容の理解の難しさ**が生活上の負担となっていることが示されている。また、「住まい」に関しても一定数の困りごとが確認されており、事業者が提供する住居に依存した居住形態の中で、**選択肢が限られている状況**が課題として表れている。

一方で、「生活に困っていない」と回答した者も一定数存在しているが、これをもって生活課題が存在しないと一律に評価することは適切ではない。多くの外国人住民は就労を主目的として来町しており、住居や移動手段、生活面の一部を事業者に依存しているため、個人として課題を認識しにくい環境にある可能性がある。また、現状では就労が成立していることをもって生活全般に問題がないと捉えている場合や、困りごとがあっても表出しにくい状況にあることも想定される。加えて、就労・住居・移動手段が一体となった事業者依存型の生活構造は、就労環境の変化時に生活基盤が不安定化するリスクを内包している。

顕在化している課題への対応に加え、潜在的な課題が表面化する前段階からの情報提供や相談体制の充実が重要な課題である。

質問13. 地域の日本人と話すことはありますか？



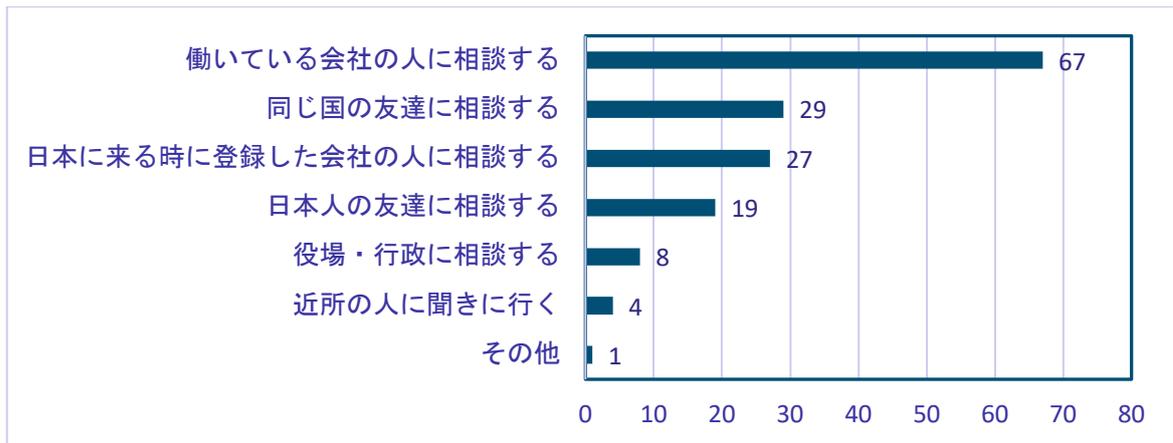
【地域との関わり（コミュニケーション）についての考察】

「日本人と、たくさん話す（友達がいる）」と回答した者が40人、「ときどき話す（挨拶する）」が34人となっており、全体の約8割が何らかの形で地域住民との接点を持っていることが確認された。

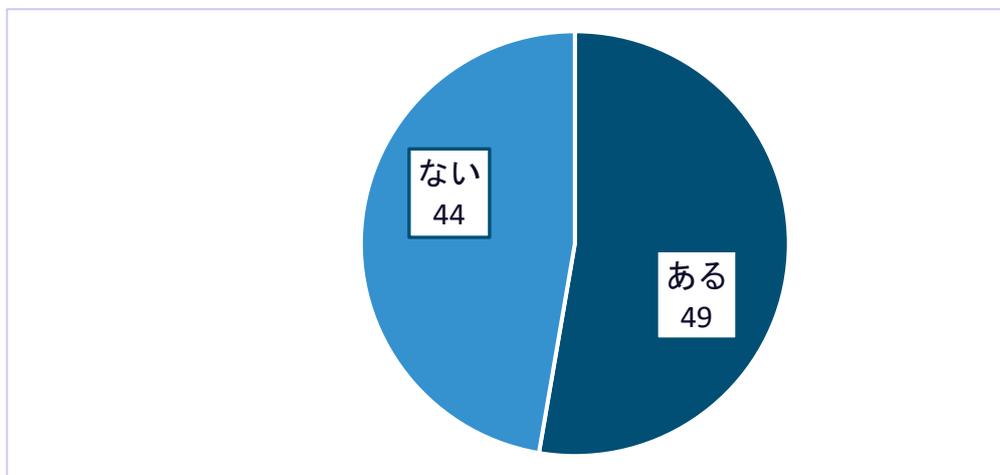
一方で、「すこしだけ話す（必要な時だけ）」が14人、「話さない」が5人と、地域との関わりが限定的、あるいはほとんどない層も一定数存在している。こうした層については、就労や居住が事業者を介して完結している場合や、日本語によるコミュニケーションへの不安、生活時間帯の違いなどが、**地域交流の機会を制約している可能性**が考えられる。また、地域住民と比較的多く交流している者が一定数存在することは、小海町の地域性や住民の受入姿勢が、**外国人住民との日常的な関係構築を支えている側面**を示唆している。一方で、その交流の内容は、挨拶や簡単な会話にとどまる場合も多く、必ずしも生活課題の相談や相互理解につながる関係性にまで発展しているとは限らない点にも留意が必要である。

これらの結果から、現時点では、外国人住民と地域との関係は「一定の接点はあるが、関わりには差がある段階」にあると整理できる。今後、滞在期間の長期化や定住化が進んだ場合には、地域との関係性が生活の質や安心感に与える影響はさらに大きくなると考えられることから、日常的な交流の機会づくりや、地域と外国人住民をつなぐ仕組みの検討が求められる。

質問14. 生活で困ったときは、どうしますか？(複数回答可)



質問15. 役場の窓口で相談に行ったことはありますか？



【生活課題の相談先についての考察】

「働いている会社の人に相談する」が67人と最も多く、次いで「同じ国の友達に相談する」(29人)、「日本に来る時に登録した会社の人に相談する」(27人)と、**就労や同国コミュニティを通じた相談行動が中心**となっていることが確認された。

住居や移動手段、日常生活の一部が事業者によって提供されている状況において、生活の課題を就労先に相談することは即時性や実効性の面で有効である一方、相談できる内容には一定の限界がある点に留意する必要がある。生活全般や制度に関わる事項については、必ずしも十分な対応や専門的助言が得られるとは限らず、就労契約の終了や事業者の変更時に、相談先と生活基盤を同時に失うリスクを内包している。

同国コミュニティ内での相談が主となる場合には、言語や文化を共有する相手に相談できることは心理的な安心感が高く、初期段階の生活支援として一定の役割を果たしている。一方で、**情報の正確性や網羅性に限界がある可能性**が挙げられ、経験に基づく助言や非公式な情報が中心となりやすく、在留資格、税金・年金、医療制度など、制度的な内容については誤解や情報の偏りが生じるおそれがある。

一方で、「日本人の友達に相談する」は19人、「近所の人に聞きに行く」は4人と少数であり、日常的な地域交流があっても、**困りごとを相談する関係性にまで発展していないケースが多い**ことがうかがえる。

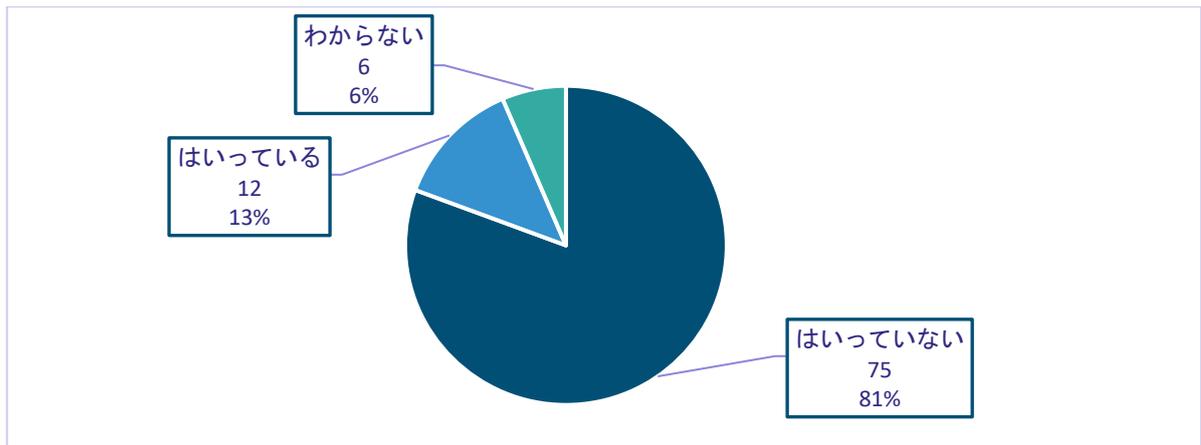
【役場窓口での相談に関する考察】

一方で、役場の窓口で相談した経験の有無については、「ある」が 49 人、「ない」が 44 人と、ほぼ同程度に分かれる結果となった。ただし、外国人住民も転入・転出時に住民登録等の手続きのため役場を訪れる必要があることを踏まえると、「ある」とする回答の中には、転入・転出に伴う定型的な手続きを指している場合が含まれている可能性が高く、生活上の困りごとを主体的に相談した経験とは区別して捉える必要がある。一方で、「相談したことがない」と回答した者については、転入・転出時の手続きを「相談」とは認識していない、あるいは手続きが事業者等により代行されているケースも想定される。

問 14 の設問において、生活で困った時の対応として職場や同国コミュニティへの相談が中心であることが確認されていることから、**役場窓口は、生活上の困りごとに対する日常的な相談先としては認識されていない可能性がある**。こうした相談行動の背景には、**言語的な不安に加え、行政手続きの難しさや、相談先として窓口の存在や役割が十分に認知されていない**ことが影響していることが伺える。また、住居や移動手段を含め、生活の多くを事業者が支えている状況においては、「まずは会社に相談する」という行動が合理的な選択として定着していると考えられる。

これらの結果から、現状では、**外国人住民の相談行動は就労を軸とした閉じたネットワークに偏る傾向**があり、地域や行政との接点は限定的であると整理できる。今後、行政相談窓口の周知や利用しやすさの向上に加え、地域住民や支援団体とつながる相談の選択肢を広げていくことが重要な課題である。

質問16. 町内会に入っていますか？



【町内会の加入有無についての考察】

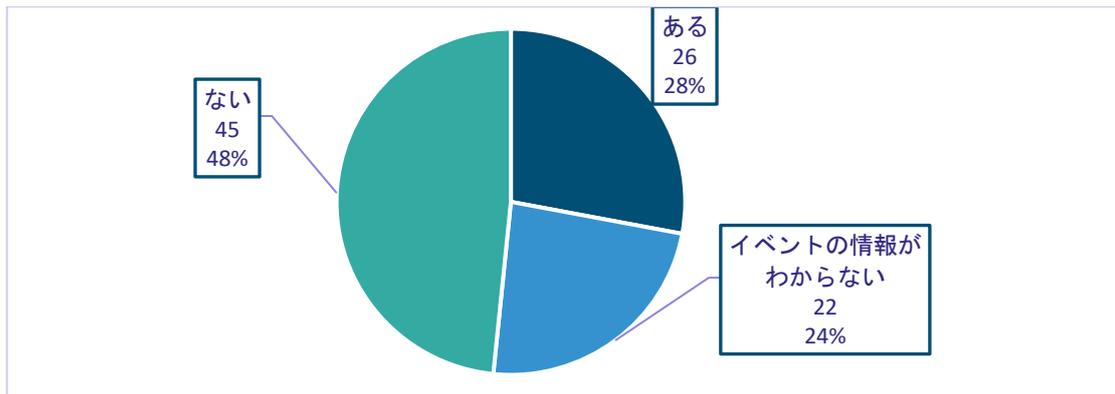
町内会への加入状況については、「入っていない」と回答した者が 75 人と大多数を占め、「入っている」は 12 人とどまっている。また、「わからない」とする回答も 6 人確認された。

この結果から、**町内会が外国人住民にとって必ずしも身近な地域組織として認識されていない現状**がうかがえる。特に事業者から提供される住居に居住しているケースが多いことを踏まえると、入居時に町内会に関する説明や加入案内が十分に行われていない可能性がある。また、就労先や同国コミュニティを中心とした生活圏が形成されやすく、地域組織との接点生まれにくいことも、未加入が多い要因の一つと考えられる。

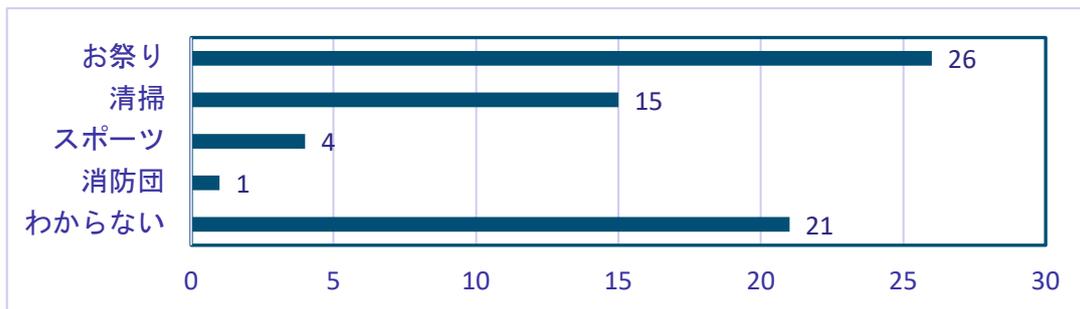
「わからない」と回答した背景については、町内会の存在や役割自体を十分に理解していない、あるいは自らが加入しているかどうかを認識できていない状況が想定される。また、「町内会」という制度が母国に存在しない、または性質が大きく異なる場合、設問の意味が十分に伝わっていない可能性も否定できない。

以上を踏まえると、町内会加入の有無そのものだけでなく、**町内会の役割や活動内容、加入の任意性について、分かりやすく伝える機会を設けることが重要**である。あわせて、転入時や生活オリエンテーションの場において、地域との関わり方の一つとして町内会を位置づけ、本人が理解・選択できる環境を整えることが、地域との緩やかなつながりの形成につながると考えられる。

質問17. 地域のイベントに参加したことはありますか？



質問18. (Q17で「ある」と答えた人に聞きます。) 何のイベントに参加しましたか？ (複数回答可)



【地域イベントへの参加についての考察】

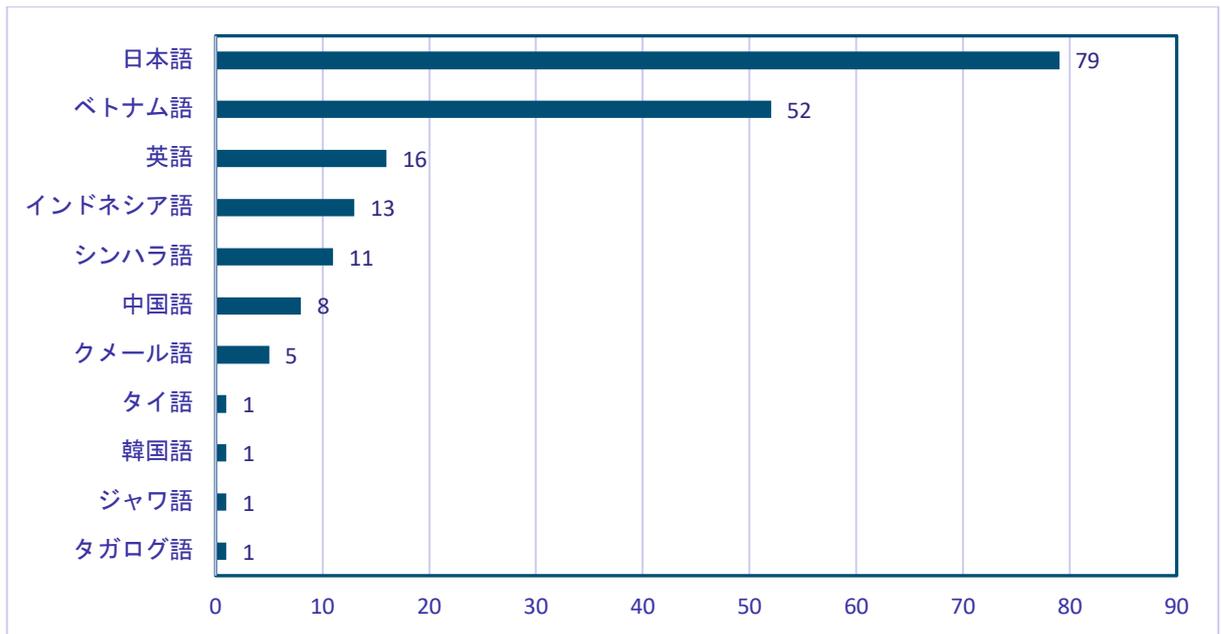
地域イベントへの参加有無については、「参加したことがある」と回答した者が 26 人である一方、「参加したことがない」が 45 人と半数近くを占めている。また、「イベントの情報がわからない」とする回答も 22 人に上り、**地域イベントに関する情報自体が十分に届いていない層が一定数存在している**ことが明らかとなった。

この結果から、地域との関わりが個人の意思だけでなく、**情報へのアクセス状況に大きく左右されている実態**がうかがえる。特に、就労先や同国コミュニティを中心とした生活が主となっている外国人住民にとって、町内会回覧や掲示板、広報といった従来型の情報伝達手段では、イベント情報が届きにくい可能性が高い。

次に、参加したことのあるイベントの種類を見ると、「お祭り」が 26 人と最も多く、次いで「清掃活動」が 15 人、「スポーツ」が 4 人、「消防団」が 1 人となっている。一方で、「わからない」と回答した者が 21 人存在しており、なんとなく参加経験はあるものの、それがどのような位置づけの地域活動であったのかを十分に認識できていない可能性が示唆される。「お祭り」や「清掃活動」への参加が比較的多い点は、短時間で目的が分かりやすく、言語的な負担が比較的小さい活動であれば、地域との接点生まれやすいことを示している。一方で、「消防団」や継続的な役割を伴う活動への参加が極めて少なく、責任や継続性を求められる地域活動については、参加のハードルが高い現状がうかがえる。以上を踏まえると、外国人住民と地域との関わりは限定的ではあるものの、参加の入口となる活動は既に存在しており、**工夫次第で関係を広げていく余地がある**と考えられる。今後は、言語や制度理解の負担が少ないイベントを「地域参加の入り口」として位置づけ、参加経験が地域理解や人間関係の形成につながるよう、情報提供の方法や参加後のフォローを工夫することが重要である。

また、イベント情報については、就労先や住居提供者を通じた周知、多言語・やさしい日本語による案内など、外国人住民の生活動線に即した情報発信を行うことで、参加機会の拡大が期待される。こうした取り組みを通じて、地域との関わりが「特別なもの」ではなく、日常生活の延長線上にあるものとして認識される環境づくりが求められる。

質問19. あなたが話す言語は何ですか？(複数回答可)



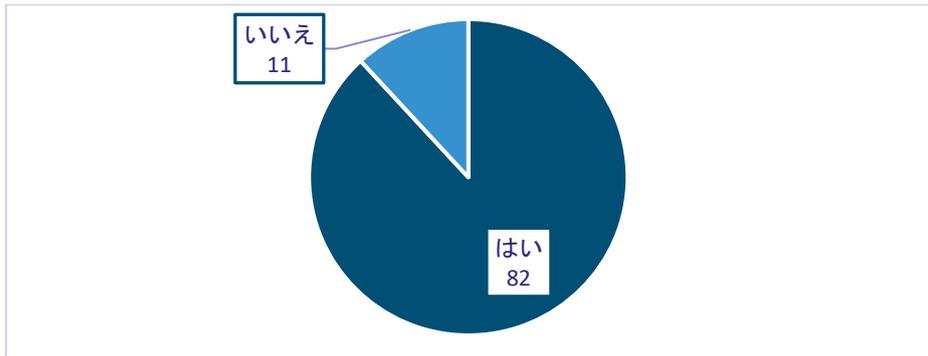
【使用言語についての考察】

日本語を話すと回答した者が 79 人と最も多く、**町内で生活する外国人住民の多くが、一定程度の日本語能力を有していることが確認された。**一方、母語・使用言語を出身国別に見ると、ベトナム語（52 人）、インドネシア語（13 人）、シンハラ（スリランカ）語（11 人）、中国語（8 人）、クメール語（5 人）などが挙げられており、出身国構成と強い相関がみられ、外国人住民の言語的背景が多様であることが改めて示された状況からも、**行政サービスや地域情報の提供において、特定言語のみでの対応には限界があることが明らかである。**

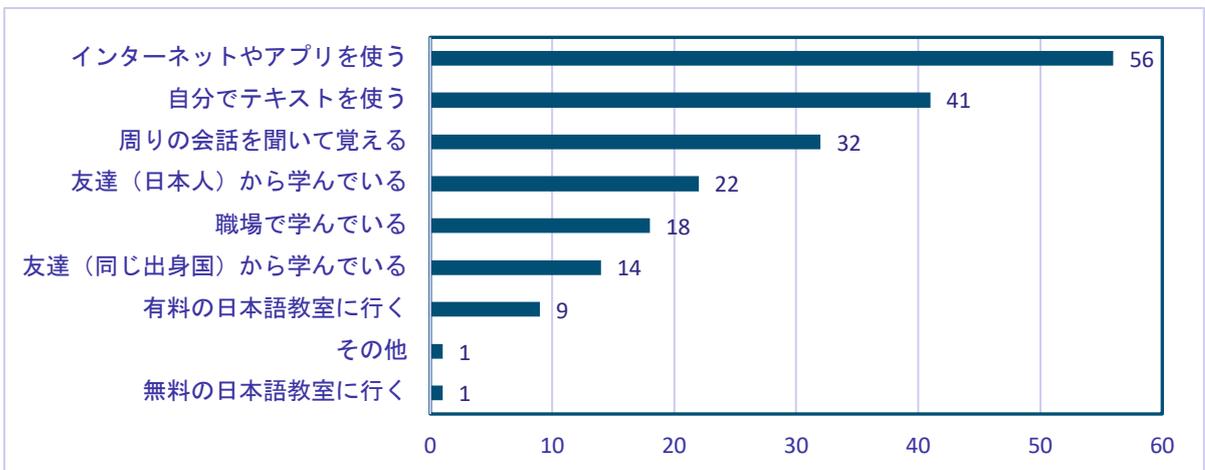
また、日本語を話す割合が高い一方で、先の設問において、「ことば・日本語コミュニケーション」が生活上の困りごととして最も多く挙げられている。これは日本語を話す者の中でも、その習熟度には幅があり、日常会話や業務上の簡単なやり取りは可能であっても、**行政手続き、税金・年金、医療、防災といった専門性の高い内容については、日本語のみで十分に理解することが難しい場合があることが想定される。**

また、英語やベトナム語など、特定の言語に回答が集中している点は、情報提供や相談対応を検討する上での一定の手がかりとなる。すべての言語への対応が困難な場合であっても、やさしい日本語の活用や、主要言語への部分的な多言語化を進めることで、理解度の底上げが期待できる。

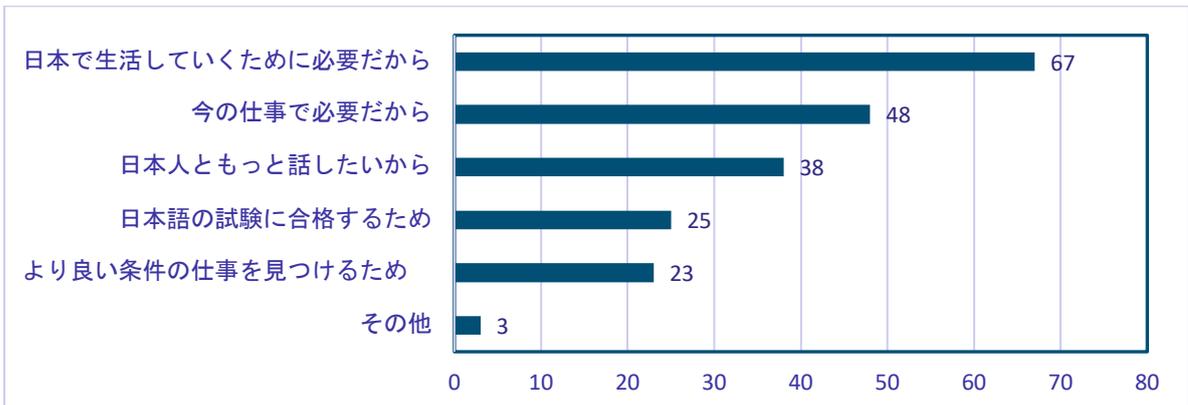
質問20. あなたは今現在、日本語の勉強をしていますか？



質問21. (Q20で「はい」と答えた人に聞きます。) 今、どうやって日本語を学んでいますか？(複数回答可)

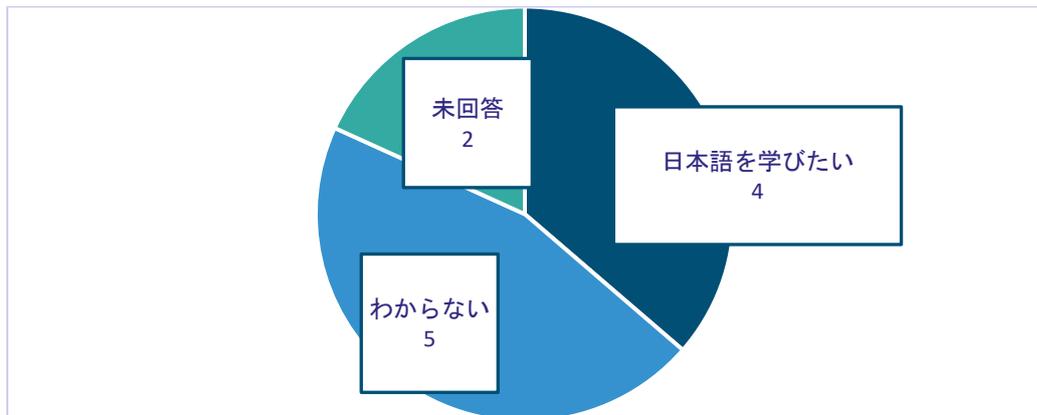


質問22. (Q20で「はい」と答えた人に聞きます。) 何のために日本語を学んでいますか？(複数回答可)

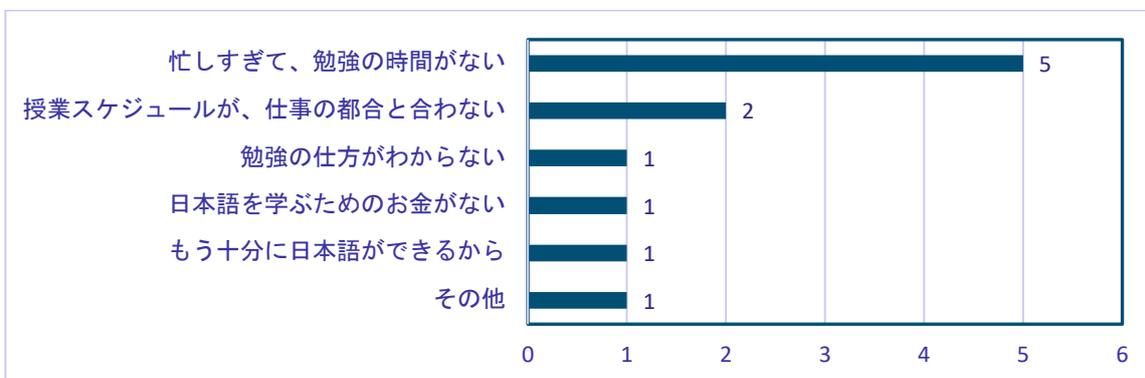


質問23. (Q20で「いいえ」と答えた人に聞きます。)

日本語を学びたいですか？



質問24. (Q20で「いいえ」と答えた人に聞きます。) 日本語を学んでいないのはなぜですか？(複数回答可)



【日本語学習に関する考察】

日本語学習の状況について見ると、「現在、日本語の勉強をしている」と回答した者が82人と大多数を占めており、小海町に居住する外国人住民の多くが、**日本語習得に対して高い意欲を持っている**ことが確認された。一方で、「勉強していない」とする者も11人存在しており、日本語学習の実態には一定の幅があることが示された。

日本語を勉強していない者に対し、「今後学びたいか」を尋ねたところ、「学びたい」と回答した者は4人とどまり、「わからない」が5人、「未回答」が2人であった。理由として、「忙しすぎて、勉強の時間がない」(5人)、「授業スケジュールが、仕事の都合と合わない」(2人)といった回答が多く、就労中心の生活リズムが日本語学習の継続を難しくしている実態が明らかとなった。また、「勉強の仕方がわからない」「日本語を学ぶためのお金がない」といった、時間的制約に加え、学習方法や学習資源へのアクセス面での課題も存在していることが示唆される。

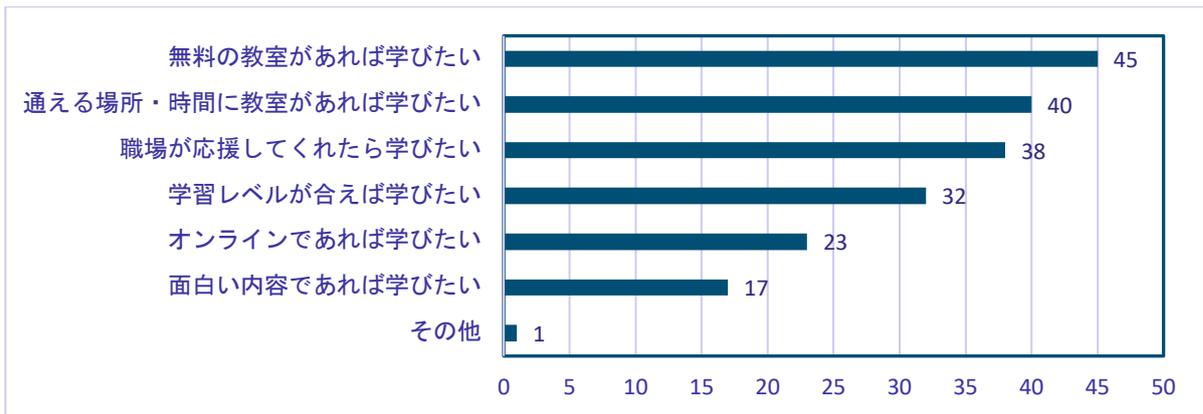
日本語学習の方法については、「インターネットやアプリを使う」(56人)、「自分でテキストを使う」(41人)、「周りの会話を聞いて覚える」(32人)など、**個人による自主学習・非公式な学習形態が中心**であり、日本語教室など体系的で実践を含む学習機会を利用している者はごく少数にとどまっている。加えて、「職場で学んでいる」(18人)、「友達(日本人)から学んでいる」(22人)といった回答からは、**職場や人間関係といった既存の環境の中で日本語を習得していこうとする実態**がうかがえる。こうした傾向は、外国人住民の多くが、時間や場所に縛られない柔軟な学習手段を選択していることを示しているとも言える。

日本語を学ぶ目的としては、「日本で生活していくために必要だから」（67人）、「今の仕事で必要だから」（48人）といった実務・生活直結型の理由が多く、「日本人ともっと話したいから」（38人）という回答も一定数確認された。これは、日本語学習が就労のためだけでなく、**地域社会との関係構築や生活の質の向上につながるものとして認識されている**ことを示している。

以上を踏まえると、今後の地域日本語教育の検討においては、日本語学習意欲の高い層への支援に加え、「学びたいが学べていない」層に対する**支援の設計が重要な課題**である。具体的には、短時間・不定期でも参加可能な学習機会、オンライン学習と対面支援を組み合わせたハイブリッド型の取組、学習方法や教材を紹介する導入的な支援などが有効と考えられる。

また、「もう十分に日本語ができる」と認識している層に対しても、行政手続きや防災、医療といった専門的な場面で必要となる日本語への理解を補う機会を提供することで、潜在的なコミュニケーション上の課題を未然に防ぐことが期待される。日本語学習を「教室に通うこと」に限定せず、生活や就労と一体となった地域日本語教育の在り方を検討することが有効である。

質問25. どのような方法で、日本語を勉強したいですか？（複数回答可）



【地域日本語教育における学習方法に関する考察】

地域における日本語学習の方法に関する設問では、「無料の教室があれば学びたい」（45人）、「通える場所・時間に教室があれば学びたい」（40人）、「学習レベルが合えば学びたい」（32人）といった回答が多く、外国人住民の日本語学習意欲は高い一方で、**費用、時間、場所、学習内容の適合性**といった複数の条件が整わなければ、**学習行動に結びつきにくい実態**が示された。

特に、小海町では農業や製造業など就労時間が不規則な分野で働く住民が多く、定時・定期開催型の教室への参加が難しいことが想定される。そのため、「オンラインであれば学びたい」（23人）といった柔軟な学習手段へのニーズが顕著であり、オンライン型・オンデマンド型学習の導入が有効であると考えられる。また、「学習レベルが合えば学びたい」という回答の多さから、**日本語能力の個人差に応じた学習機会の提供も重要**であり、「面白い内容であれば学びたい」とする回答も一定数存在することから、**地域理解や生活に直結したテーマ（防災、医療、交通、地域行事など）**を題材とする学習は、義務感ではなく参加意欲の向上にもつながると考えられる。

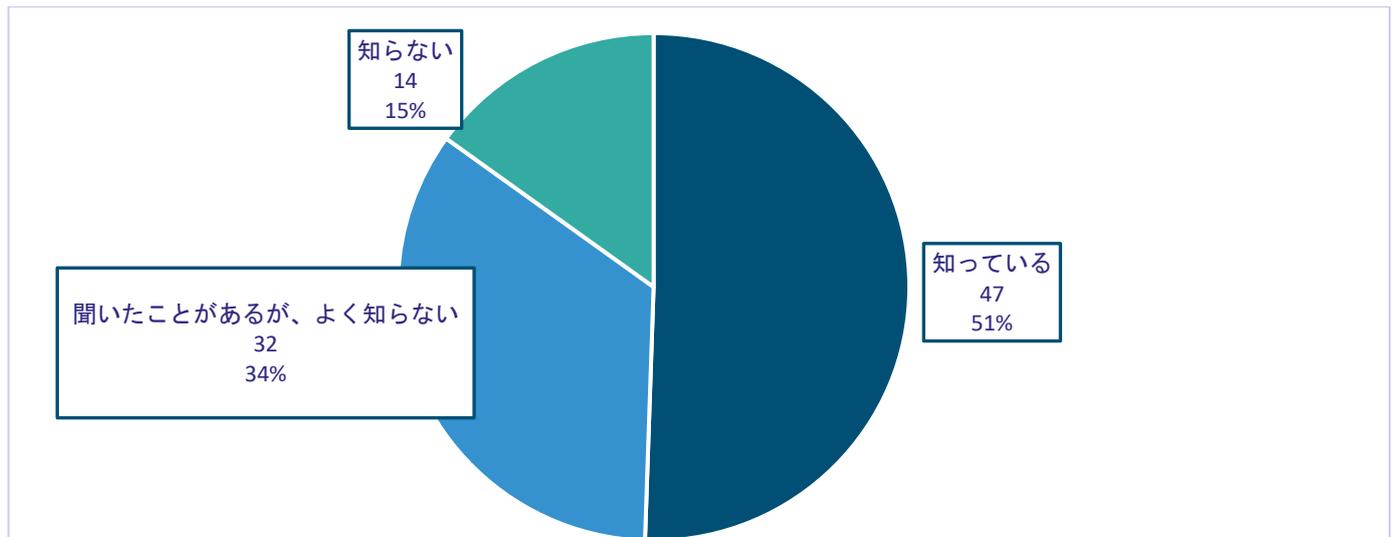
さらに、「職場が応援してくれたら学びたい」（38人）という回答は、これまでの設問で示された「困った時は職場に相談する」傾向とも整合しており、外国人住民の生活や学習が就労先と密接に結びついていることを示している。従って、地域日本語教育を個人の努力に委ねるのではなく、**事業者と連携した職場内・職場連動型学習の仕組み**を組み込むことが、実効性を高める上で有効である。

一方で、地域に生活基盤を構築する層、すなわち定住者や家族帯同者、配偶者として居住する層に対しては、就労中心の学習支援だけでは十分でない可能性がある。この層は、日常生活全般や子育て、地域活動への参加など、幅広い生活場面で日本語を必要とするため、**生活日本語・地域参加に直結した学習機会の提供**が特に重要となる。以上を踏まえると、小海町における地域日本語教育は、単に教室型の学習機会を提供するのではなく、以下のような複合的・柔軟な支援体制を整えることが望ましい。

- 無料または低負担で参加できる教室の設置
- 通いやすい時間・場所、オンライン併用の柔軟な学習形態
- 学習レベル・目的別の段階的カリキュラム
- 就労先や地域コミュニティとの連携による実践的学習
- 生活・地域参加に直結したテーマ学習（防災・医療・子育て・地域行事など）

このような体制は、就労者層だけでなく、定住・家族滞在層を含む全ての外国人住民に対して、**日本語を通じた生活の安定、地域理解、地域との交流を支える環境づくり**に資するものとなる。

質問26. あなたは「やさしいにほんご」を知っていますか？



【やさしいにほん語に関する考察】

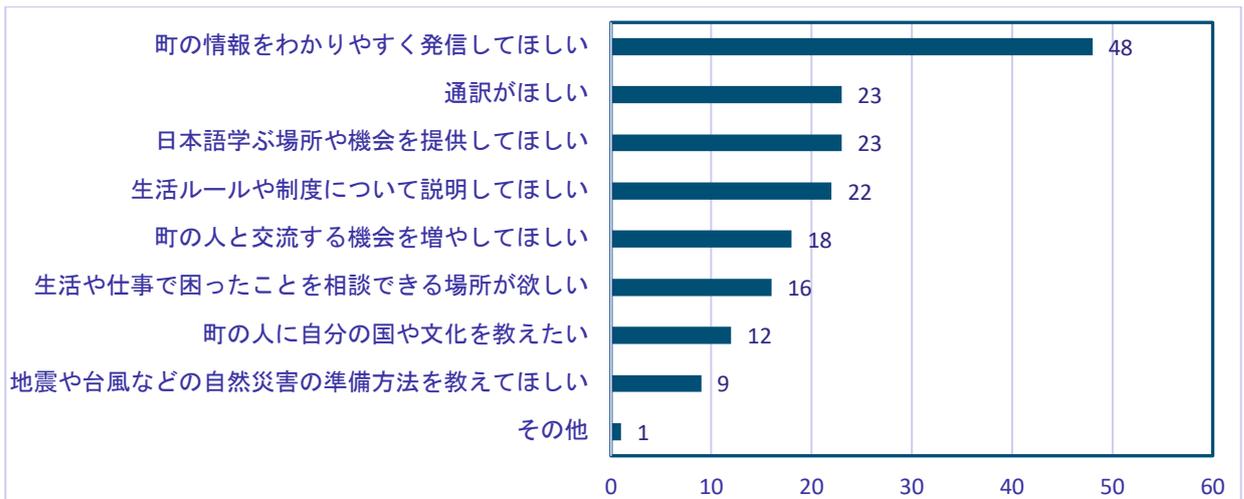
「やさしいにほんご」とは？

専門用語や難しい表現を避け、短い文や分かりやすい語彙、明確な構文を用いて伝える日本語のことであり、外国人住民や日本語に不慣れな人、高齢者や障がい者にも理解しやすい表現方法を指す。もともとは災害時の情報伝達を目的として広まり、現在では行政窓口、医療、教育、地域活動など、日常生活のさまざまな場面で活用が進められている。

「知っている」と回答した者は 47 人、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 32 人、「知らない」が 14 人であった。これらを合わせると、約 8 割はその存在を認識している一方で、「内容まで十分に理解している」と考えられる層は限定的であることがうかがえる。「やさしい日本語」という概念自体が外国人住民の間で十分認知・活用されていない現状が明らかとなった。

一方で、先の設問では、日本語を話すと回答した外国人住民が多く、日本語学習に取り組んでいる者も大多数を占めている。にもかかわらず、「ことば・日本語コミュニケーション」が生活上の困りごととして最も多く挙げられている点を踏まえると、日本語能力の有無と、行政情報や生活情報を正確に理解できるかどうかは別の課題であることが示唆される。この点において、「やさしいにほんご」は、日本語能力の個人差や出身国・学習歴の違いを超えた情報伝達の手法であると同時に、やさしい日本語を日常的に用いる環境を整えることは、外国人住民への支援にとどまらず、地域全体の情報伝達力を高める基盤づくりにつながると可能性がある。

質問27. 外国人にも住みやすい町になるために、どのようなサービスがほしいですか？



質問28. 小海町に対する意見があったら、自由に書いてください。（フリーコメント）

項目	コメント（出身国・翻訳有無）
交通	小海町は住みやすい町ですが、バスの時間帯はちょっと不便です、もし車を増やせばいいことだが、多分運転手さんも役場にもなかなか難しいことでしょう。でも車が持っていないみんなにとってはバスだけは唯一の交通手段なので、もしよければ増やしたいです。時間帯を伸ばす等（中国・日本語での記述のまま）
交通	小海町での生活は比較的穏やかで過ごしやすいですが、いくつか不便な点もあります。公共サービスが少なく、住居から駅までの移動も少し不便に感じています。（ベトナム・翻訳）
交通	最近小海町に住み始めた外国人住民として感じていることですが、稲子行きのバスの便数が少なく、特に休日は不便だと感じています。（インドネシア・翻訳）
住居	町に賃貸住宅が少ない、あるいはほとんどないことも課題だと思います。（ベトナム・翻訳）
言語	日本語を勉強する機会がほしい。（フィリピン・翻訳）
言語	日本語の学習支援（ベトナム・翻訳）
言語	役場の相談窓口で英語やインドネシア語など外国語が話せるスタッフを配置してほしい。（インドネシア・翻訳）
生活支援	働いている人への「P-money」支援について、家族滞在ビザの私を対象外なのは悲しいです。ビザは「家族滞在」ですが、私も町のために一生懸命働いていますし、町で食事をし、生活用品も買っています。町の一員として頑張っているため、ビザの種類に関わらず、同じように支援を受けられるように検討していただけないでしょうか。みんなと一緒に町を盛り上げていきたいです。（ベトナム・翻訳）
生活支援	物価が上がって生活が大変です。小海町で暮らす外国人のためのサポートがもっと増えたら、とても助かります。どうぞよろしくお願いします。（ベトナム・翻訳）
生活支援	所得税など税金制度や、外国人向けの各種制度について町からのサポートをお願いしたい。（ベトナム・翻訳）
生活支援	税金をあまり高くしないでほしいです。（インドネシア・翻訳）
その他	人通りが少なく危険な場所の街灯を増やしてほしいです。（インドネシア・翻訳）
その他	小海町の温泉はとても綺麗で大好きです。海外の友人に教えたいのですが、撮影ができないので、魅力を伝えるのが難しいと感じています。（ベトナム・翻訳）

【外国人住民にとって望ましいサービスについての考察】

問 27 では、「町の情報をわかりやすく発信してほしい」（48 人）が最も多く、次いで「日本語を学ぶ場所や機会を提供してほしい」（23 人）、「通訳がほしい」（23 人）、「生活ルールや制度について説明してほしい」（22 人）と続いた。この結果は、これまでの調査で顕在化した**生活情報・ルールの理解に関する課題や、日本語能力・学習ニーズと密接に関連**していることがうかがえる。

さらに、「町の人と交流する機会を増やしてほしい」（18 人）、「町の人に自分の国や文化を教えたい」（12 人）という回答からは、**地域との関わり、文化交流を求める層が一定数確認**できる。また、「生活や仕事で困ったことを相談できる場所が欲しい」（16 人）、「地震や台風などの自然災害の準備方法を教えてほしい」（9 人）という回答は、日常生活上の**安全・安心を提供する重要な項目**であり、いずれも外国人住民の生活の質確保と地域への定着を支える上で重要な要素である。

また、フリーコメントでは、バスの便数や運行時間帯が少ないことや駅・職場への移動が不便であることが繰り返し指摘されており、「町内の賃貸住宅が少ない」ことや、物価・生活費の負担に関する声、そして「危険箇所の街灯を増やしてほしい」といった声があり、安全への関心も伺えた。これらの、「交通利便性」、「住居確保」、「安全・防災」、「生活支援」は、外国人住民の生活の利便性・安心を高めるだけでなく、町民全体に被益がある施策であり、町全体の生活環境の改善としても重要である。

【コラム】「やさしいにほん語」とは？

地域で暮らす外国人の多くは、専門的な用語や複雑な敬語よりも、日常的に使う単語を組み合わせてコミュニケーションを図っています。そこで活用されているのが「やさしいにほん語」です。

■ なぜ「やさしいにほん語」が必要なの？

やさしい日本語は 1995 年の阪神・淡路大震災をきっかけに考案されました。

多国籍の人々が生活する地域では、災害時には使い慣れない外国語よりも「**普段勉強している日本語**」の方が、**多くの外国人に素早く正確に情報を伝えられる**ことが分かったからです。現在では、外国人が多く働く職場や役所の窓口、日常生活での交流を支える「共通言語」として、全国の自治体で導入が進んでいます。

■ 伝えるための 3 つのポイント「ハサミ」

相手に伝わりやすくするために、言葉を「**ハサミ**」で整理してみましょう。

ハ：はっきり言う

曖昧な表現を避ける。（例：×「結構です」→ ○「いいですね」）

サ：さいごまで言う

最後まできちんと話す。（例：×「お名前、ちょっと…」→ ○「名前を書いてください」）

ミ：みじかく言う

一つの文章を短く区切る。（例：×「～なので、～してください」→ ○「～です。～してください」）

言い換えの例

文法・丁寧言葉	やさしい日本語
持参してください	持ってきてください
記入してください	書いてください
高台へ避難して	高いところへ逃げて
土足厳禁	靴（くつ）を脱（ぬ）いでください

「正しい日本語」よりも「伝わる日本語」を！

外国人の皆さんとの日常の中での日本語コミュニケーションでは難しい敬語や文法は必ずしも重要ではありません。

相手に一歩歩み寄って、ゆっくり、はっきり、心を込めて！笑顔で、身振り手振りを交えて話すことから始めてみましょう。

5. 外国人受入企業インタビュー結果

5.1. インタビュー対象者

外国人住民側の意見とあわせて、外国人受入事業者の立場から見た外国人住民の生活上のニーズ、日本語能力やコミュニケーションに関する課題、行政や地域に期待する支援等について聞き取り調査を行った。外国人受入事業者インタビューの対象については、町に対して協力確認書¹⁵を提出している事業者の中から業種等を考慮し、以下7事業者に依頼。

インタビューは対面を基本としつつ、一部電話でのヒヤリングを行った。

また形式は基本質問＋深掘り（半構造化インタビュー）としたが、一部は自由対話式（非構造化インタビュー）となっている。

表 4

受入業種	インタビュー対象	受入外国人	形式
農業	受入農業法人	カンボジア 3名 (特定技能2、技能実習1)	対面 非構造化インタビュー
農業	受入農家 (個人事業主)	ベトナム 2名 (特定技能2)	対面 半構造化インタビュー
農業	受入農家 (個人事業主)	カンボジア 2名 (特定技能1、技能実習1)	対面 半構造化インタビュー
建設	総務部 (外国人受入部門)	ベトナム 5名 (特定技能3、技能実習2)	対面 半構造化インタビュー
建設	外国人スタッフ相談担当	ベトナム 3名 (特定技能1、技能実習2)	対面 半構造化インタビュー
サービス	管理部	中国 15名 (派遣社員)	対面 半構造化インタビュー
製造	管理部	多国籍 30名程度 * 町外在住者含む (派遣社員、技能実習の混在)	電話 非構造化インタビュー

¹⁵ 2025年10月1日時点で小海町役場への協力確認書は15通（15事業者）。

5.2. インタビュー項目と結果

質問1. 受け入れの経緯・現状

多くの事業者において、人手不足への対応を主な理由として外国人労働者の受け入れが進められてきた。監理団体¹⁶を通じての技能実習や、登録支援機関¹⁷を通じての特定技能の人材受け入れを開始し、現在は業務の中核的な担い手として定着しているケースも見られる。コロナ禍前後で受入を開始した事業が多いが、農業分野では2000年代から受入を実施している事業者もいた。以前は技能実習の人材を受け入れていた事業者が大半だったが、制度上の制約や制度変更なども影響し、現在は特定技能を受け入れ得ている事業者が多い。また、人材派遣会社を通じて受け入れている事業者では、技術・人文・国際業務の人材が多く所属していることがわかった。

- 「日本人だけでは現場が回らない状況になり、同業他社から紹介された監理団体を通じて実習生の受け入れを始めた」（建設業・農業）
- 「農繁期は常に人手が足りず、特定技能で来てもらっている。今では欠かせない存在」（農業）
- 「日本語などの要件に合うように、派遣会社を通じて人材を確保している」（サービス業）

質問2. 生活面での課題・困りごと

受入に際して、転入出の手続きや住居は受入事業者が社宅や近隣の空き家などを手配している場合が多い。生活支援に関する課題としては、ゴミ出しルールなど、日本の生活習慣や制度の理解が十分でない点が挙げられた。事業者でも説明を行っているものの、税金や年金制度等専門的な内容についての対応は正確な情報の把握も難しく、負担を感じているという声や、病院や役所など手続きが複雑になる場面で同行を求められることも多く、業務との兼ね合いが難しいという声もあった。

また、公共交通機関が限られていることから、通勤や私生活における移動手段の不便さを課題として指摘する意見も見られた。

- 「税金や年金の話になると、こちらも正確に説明できるか不安になる」（農業）
- 「ゴミ出しのルールなど、何度説明しても分かりにくい部分がある」（建設業）
- 「説明だけでは難しいので、先輩外国人が新しく入ってきた外国人をサポートしている」（サービス業・建設業）
- 「病院や役所などから付き添いを求められることもあるが、業務中や夜間だと対応がむずかしい時もある」（サービス業）

¹⁶ 「技能実習制度」において、外国人技能実習生を受け入れる企業と実習生の間に立ち、制度が適切に運用されるよう支援・監督する団体

¹⁷ 「特定技能」の在留資格で働く外国人を受け入れる企業に代わって、外国人本人の生活や仕事を支援するための団体

質問3. 職場でのコミュニケーション・日本語学習支援

職場内のコミュニケーションについては、日常業務を通じて徐々に日本語力が向上しているとの評価がある一方、業務上の細かな指示や安全管理に関わる内容については、言語の壁を感じる場面があるとされている。機微な問題に関しては、通訳サービスを活用している事業者もあった。

日本語力向上のために教室や学習機会があれば望ましいとする意見がある一方で、勤務時間や本人の意欲の問題から、参加が難しい場合もあることが指摘された。

- 「仕事の流れは分かってきているが、細かい注意点は伝わりにくい」（建設業）
- 「日本語は少しずつ上達しているが、専門用語は難しい」（サービス業）
- 「人事や手続に関する事は、正しく伝わるように支援機関の通訳サービスを使うようにしている」（建設業）
- 「日本語教室があれば良いが、参加するかは本人次第」（農業）

質問4. 地域との関わり・交流の状況

職場内では一定の関係性が築かれているものの、地域住民との日常的な交流は限定的であるケースが多い。行事や地域活動への参加機会が少ないことや、言語面での不安が交流の障壁となっていることがうかがえる。

- 「仕事以外で地域の人と関わる機会はほとんどないと思う」（農業）
- 「本人たちも遠慮している部分があり、地域行事にはなかなか参加できていない」（宿泊業）

質問5. 監理団体・登録支援団体との関係

在留資格に応じて、監理団体や登録支援団体が生活支援や行政手続きの一部を担っているが、その役割や対応内容にはばらつきがある。事業者側では、支援団体と連携しながら対応しているものの、町や行政との役割分担が明確でないと感じている事業者も見られた。

- 「基本的な手続きは監理団体がやってくれるが、細かい生活の相談までは難しい」（建設業）
- 「派遣会社の担当者が窓口だが、地域のことまではフォローできていない」（宿泊業）

質問6. 今後の受け入れ方針

今後の受け入れについては、「現状維持」とする事業者が大半を占めている。人材としての必要性は認識されているものの、事業の業績・業務量次第で都度検討となっている模様。また生活支援や人間関係構築に対する不安から、積極的な増員には慎重な姿勢も見られる。

- 「人手としては必要だが、これ以上増やすとなると生活面のサポートが心配」（建設業）
- 「今の人数の受入で精一杯。増員は正直厳しい」（農業）
- 「給与も年々上がっているので、いい人材の確保が難しい」（農業）

質問7. 行政への要望・意見

行政に対しては、日本語学習の機会提供、多言語による生活情報の発信、税金・年金など制度説明の支援を求める声があった。また、交通手段の確保や、外国人住民が増加することへの将来的な懸念を指摘する意見も寄せられた。

- 「日本語コミュニケーションが上達するよう、日本語教室などがあると良い」（建設業）
- 「税金や年金について正しく説明できている自信がなく、行政から説明してもらえると助かる」（農業）
- 「バスが不便なので、休みの日に出かけるのが大変だと聞いている」（サービス業）
- 「これからどんどん外国人が増えていくとなると、町・地域として対応を考えていく必要がある」（農業）

6. 結果の分析と今後の検討項目（案）

前述の外国人住民アンケート及び受入事業者インタビューの結果より、外国人住民が小海町で安心して生活し、地域に参画するためには、自治体として次のようなサービスや支援が考えられる。

以下では調査の結果、優先順位の高いと考えられる順に整理する。

① わかりやすい情報提供（優先順位：非常に高い）

「町の情報をわかりやすく発信してほしい」（48人）やフリーコメントでの「税金や制度の情報を提供してほしい」との声から、情報格差の解消が最も重要であることが明らかとなった。

また、受入事業者でも生活に必要な情報提供を行なっているものの、税金や年金制度等専門的な内容についての対応は負担を感じているという声もあった。

現状の住民への情報提供は、日本語パンフレットや窓口での対応時に個別での口頭説明で対応されているが、多言語で整理された生活情報・制度案内を提供することや、文化・生活・制度背景の異なる外国人を意識した説明対応のニーズが高い。

【外国人住民を意識した取り組み案】

- 行政の配布物、お知らせ、発信情報の多言語化
- 税や社会保障といった公的制度の紹介・説明（パンフレット資料、動画など含む）
- 相談窓口の開設（または定期的な相談会の実施）
- SNSなどを活用した町内の生活・便利情報の発信

② 日本語学習支援（優先順位：高い）

「日本語を学ぶ場所や機会を提供してほしい」（23人）、「通訳がほしい」（23人）というコミュニケーション支援のニーズが高く、フリーコメントでも日本語学習機会の拡充が望まれている。

町内の外国人住民の多くは、就労や生活時間の制約があることから、無料・低負担の教室、オンライン学習、職場連動型の学習支援など、多様な学習形態が有効である。

【外国人住民を意識した取り組み案】

- 生活のための地域日本語教育の機会提供（対面教室、オンライン講座など）
- オンラインでの通訳サービスの案内と活用（医療、行政窓口、学校など）
- 外国人住人の日本語の実践機会の提供（交流サロン、地域イベントなど）

③ 地域交流の促進と機会提供（優先順位：高い）

「町の人と交流する機会を増やしてほしい」「自分の国や文化を教えたい」との回答は、地域参画や多文化共生の推進に直結する。

フリーコメントでも、町の魅力や文化を紹介したいという意欲が示されており、交流イベントや文化プログラム、多言語対応の場の整備が望ましい。

【外国人住民を意識した取り組み案】

- お祭りなどの地域イベントへの参加（出店、発表、パフォーマンスなど）
- 住民との交流イベントの開催（国際交流サロン、公民館活動など）
- 国際交流、異文化理解の実践者として機会提供（小中学校、保育園など）

④ 生活相談・支援（優先順位：中）

「生活や仕事で困ったことを相談できる場所が欲しい」という回答や、フリーコメントでの「在留資格に関わらず支援してほしい」「生活費や物価へのサポートがほしい」との声は、生活上の課題解決や公平性の確保が重要であることを示す。

就労先や同国コミュニティに偏らず、役場や地域窓口で適切に相談できる体制整備が求められる。

【外国人住民を意識した取り組み案】

- 外国人住民向けの定期的な相談会の開催（出張型窓口、オンライン相談会など）
- 相談内容に応じた適切な支援団体（民間、NPO/NGO など）への紹介、接続
- 地域（地区）単位での交流、相談体制構築の支援

⑤ 交通利便性（優先順位：中）

フリーコメントで、バス便数や運行時間の不足が複数指摘されており、特に車を持たない住民にとってバスは唯一の移動手段である。

バス便の増便や運行時間の延長、乗り換え情報の多言語化などが必要である。

ただし、町内の交通利便性については外国人住民のみならず、日本人住民のニーズでもあるため別途検討の枠組みが必要と考える。

⑥ 住居確保（優先順位：中）

賃貸住宅が少ないことや、就労先提供の寮・社宅への依存が多いことが指摘されている。

外国人住民が自立した生活基盤を確保できる住居政策や支援の検討、就労・貢献に応じた公平な支援が望ましい。

ただし、町内の住宅の課題については外国人住民のみならず、日本人住民のニーズでもあるため、別途検討の枠組みが必要と考える。

⑦ 安全・防災（優先順位：中）

「災害時の準備方法を教えてほしい」「人通りの少ない場所に街灯を増やしてほしい」といった声があり、安心して暮らせる環境づくりが重要である。

現在町では地区ごとの「地区避難計画」が作成されているが、日本語のみでの印刷・配布となっている。

防災情報の多言語化、生活圏の安全対策、定期的な防災訓練などが有効である。

【外国人住民を意識した取り組み案】

-
- 外国人居住地域の防災マップ、避難計画概要の多言語化
 - やさしいにほん語を活用した防災無線（放送）の準備・実践
 - 外国人住民の参加型防災訓練の実施（企業・受け入れ団体との連携）

町は今後上記項目の中から、

- 優先順位
- 実施容易性
- 予算
- 実施体制

等を考慮して、取り組むべき内容を検討・実施していく。

（終わり）

別添資料

日本語

令和7年10月15日

小海町在住外国人住民 各位

小海町長 黒澤 弘

多文化共生推進にかかる外国人住民アンケート調査へのご協力について

日頃は町政に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

小海町では、地域住民と外国人住民の皆様がより安心して、生活しやすい環境づくりを目指すため、外国人住民の皆様のご生活実態や日常生活における困りごとを把握し、今後の施策を検討するため、下記のとおりアンケート調査を実施いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1、回答方法 下記 QR コードからご回答ください。



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



シンハラ語
සිංහල

2、回答期限 令和7年11月30日（日）

3、その他 このアンケートは無記名でご回答いただくものです。

ご回答いただいた内容は統計処理し、個人が特定されることはありません。

取得した情報は、本調査の目的以外には使用しません。

調査結果は、今後の町の施策の検討に活用させていただきます。

小海町役場総務課渉外戦略係

〒384-1192 小海町大字豊里 57-1

(課長) 吉澤 (係長) 遠藤

(担当) 圓山 (係) 鷹野 島山

TEL : 0267-78-5147 FAX : 0267-92-4335

Email : kikaku@KOUMI-town.jp

やさしい日本語

こうみまち す がいこくにん
小海町に住んでいる外国人のみなさんへ

こうみちょうちょう くろさわ ひろし
小海町長 黒澤 弘

がいこくにん 外国人のみなさんへのアンケートのおねがい

こうみまち
いつも小海町のまちづくりに きょうりよくしてくれて ありがとうございます。

こうみまち がいこくにん
小海町では、外国人のみなさんが あんしんして くらせるまち をつくるために、アンケート（しつもん）をします。

みなさんの生活（せいかつ）で「こまっていること」や「よかったこと」をおしえてください。あなたのこたえは、これからのまちの せいさく（まちをよくするための けいかく）につかいます。

■ アンケートのこたえかた

した
下の QR コードをスマートフォンでよんで、こたえてください。



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



シンハラ語
සිංහල

■ しめきり

2025年（れいわ7年）11月30日（日）まで

■ ちゅうい

- なまえは かかなくて いいです。
- あなたのこたえから、だれかを とくていすることは ありません。
- こたえのデータは、このアンケートのためだけに つかいます。

こうみちょうやくぼさうむかしょうがいせんりやくかり
小海町役場総務課渉外戦略係

〒384-1192 小海町大字豊里 57-1

(かちょう) よしざわ (かかりちょう) えんどう
(課長) 吉澤 (係長) 遠藤

(たんとう) まるやま (かかり) たかの・はたけやま
(担当) 圓山 (係) 鷹野 畠山

TEL : 0267-78-5147 FAX : 0267-92-4335

Email : kikaku@KOUMI-town.jp

[English](#)

To all foreign residents living in KOUMI Town

KUROSAWA Hiroshi
Mayor of KOUMI Town

Request for Cooperation in the Questionnaire for Foreign Residents

Thank you very much for your cooperation and support for KOUMI Town.

KOUMI Town is conducting a questionnaire for foreign residents to make our town a place where everyone can live comfortably and safely.

Please tell us about your daily life — things that are difficult or things that are going well. Your answers will be used to help improve future town policies and services.

■ How to answer

Please scan the QR code below with your smartphone and answer the questions.



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



シンハラ語
සිංහල

■ Deadline

November 30, 2025 (Sunday)

■ Notes

- You do not need to write your name.
- Your answers will not be used to identify you.
- The collected information will be used only for this survey.

【CONTACT】 KOUMI Town Office

General Affairs Division,
Public Relations Strategy Section
57-1 Toyosato, Koumi-machi, Minamisaku-gun, Nagano
〒384-1192

TEL: 0267-78-5147 FAX: 0267-92-4335

Email: kikaku@koumi-town.jp

【Person in Charge】 MARUYAMA, TAKANO, HATAKEYAMA

Tiếng Việt

Gửi đến tất cả người nước ngoài đang sinh sống tại Thị trấn Koumi

KUROSAWA Hiroshi- Thị trưởng:

Về việc Hợp tác Trả lời Khảo sát Dành cho Người Nước Ngoài

Xin chân thành cảm ơn sự hợp tác của quý vị đối với các hoạt động của Thị trấn KOUMI.

Thị trấn KOUMI đang thực hiện bảng khảo sát dành cho người nước ngoài để xây dựng một nơi sinh sống an toàn và thoải mái cho mọi người.

Xin vui lòng chia sẻ với chúng tôi về cuộc sống hàng ngày của bạn – những điều bạn cảm thấy khó khăn hoặc những điều bạn thấy tốt.

Câu trả lời của bạn sẽ được sử dụng để cải thiện chính sách và dịch vụ của thị trấn trong tương lai.

■ Cách trả lời

Vui lòng quét mã QR bên dưới bằng điện thoại thông minh và trả lời bảng khảo sát.



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



シンハラ語
සිංහල

■ Hạn trả lời

Ngày 30 tháng 11 năm 2025 (Chủ Nhật)

■ Lưu ý

- Bạn không cần ghi tên.
- Câu trả lời của bạn sẽ không được sử dụng để xác định cá nhân.
- Thông tin thu thập được chỉ sử dụng cho mục đích khảo sát này.

【Liên hệ】 Văn phòng Thị trấn KOUMI

Divixion dei Afari Generali,

Sesion de stratexia de relasion publice

57-1 Toyosato, Koumi-machi, Minamisaku-gun,
Nagano 〒384-1192

Điện thoại: 0267-78-5147 FAX: 0267-92-4335

Email: kikaku@koumi-town.jp

[Bahasa Indonesia](#)

Untuk semua warga negara asing yang tinggal di Kota KOUMI

KUROSAWA Hiroshi- Wali Kota KOUMI

Permintaan untuk Mengisi Kuesioner bagi Warga Asing

Terima kasih atas kerja sama dan dukungan Anda terhadap Kota KOUMI.

Pemerintah Kota KOUMI sedang melakukan kuesioner untuk warga negara asing agar semua orang dapat hidup dengan nyaman dan aman di kota ini.

Silakan beri tahu kami tentang kehidupan sehari-hari Anda — hal-hal yang sulit atau hal-hal yang berjalan dengan baik.

Jawaban Anda akan digunakan untuk membantu memperbaiki kebijakan dan layanan kota di masa depan.

■ Cara menjawab

Silakan pindai kode QR di bawah ini dengan ponsel Anda dan isi kuesioner.



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



ශිංහලා
සිංහල

■ Batas waktu pengisian

30 November 2025 (Minggu)

■ Catatan

- Anda tidak perlu menulis nama.
- Jawaban Anda tidak akan digunakan untuk mengenali siapa Anda.
- Informasi yang dikumpulkan hanya digunakan untuk survei ini.

【HUBUNGI】 Kantor Kota KOUMI

Divisi Umum, Bagian Strategi Hubungan Masyarakat
57-1 Toyosato, Koumi-machi, Minamisaku-gun,
Nagano 〒384-1192

TEL: 0267-78-5147 FAKS: 0267-92-4335

Email: kikaku@koumi-town.jp

【Penanggung Jawab】 MARUYAMA, TAKANO, HATAKEYAMA

令和7年10月15日

外国人材受入団体 各位

小海町長 黒澤 弘

多文化共生推進にかかる外国人住民アンケート調査について（お知らせ）

日頃は町政に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

小海町では、地域住民と外国人住民の皆様がより安心して、生活しやすい環境づくりを目指すため、下記のとおり外国人住民を対象に生活実態の調査に関するアンケート調査を実施いたします。アンケートの依頼通知は個別に対象者に郵送いたします。

つきましては、調査内容をご承知おきいただくとともに、所属される外国人の皆様への周知等にご協力いただけますと幸いです。

記

- 1、調査対象 小海町内にお住まいの外国人住民
- 2、調査方法 QRコードによるオンライン回答（アンケートフォームは以下5言語で提供）



日本語



ベトナム語
Tiếng Việt



インドネシア語
Bahasa Indonesia



英語
English



シンハラ語
සිංහල

- 3、調査期間 令和7年10月20日（月）～令和7年11月30日（日）
- 4、その他 このアンケートは無記名でご回答いただくものです。
ご回答いただいた内容は統計処理し、個人が特定されることはありません。
取得した情報は、本調査の目的以外には使用しません。
調査結果は、今後の町の施策の検討に活用させていただきます。

※本調査は受入団体のかたが回答する必要はありません。

小海町役場総務課渉外戦略係
〒384-1192 小海町大字豊里 57-1
（課長）吉澤 （係長）遠藤
（担当）圓山 （係）鷹野 畠山
TEL：0267-78-5147 FAX：0267-92-4335
Email：kikaku@koumi-town.jp

令和7年10月15日

外国人材受入団体 各位

小海町長 黒澤 弘

多文化共生推進にかかるヒアリング調査へのご協力について

日頃は町政に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

小海町では、地域住民と外国人住民の皆様がより安心して、生活しやすい環境づくりを目指すため、外国人材受入団体及び外国人住民の皆様の生活実態や日常生活における困りごとを把握し、今後の施策を検討したいと考えております。

つきましては、外国人材を受け入れている団体の皆様に直接お話を伺い、ニーズを把握させていただきたく、下記のとおりヒアリング調査を実施いたしますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 3、対象 町内の外国人材受入団体（別途、個別にご連絡させていただきます）
- 4、ヒアリング内容 ・外国人材受入にあたっての課題や工夫について
・外国人従業員とのコミュニケーションや生活サポートについて
・行政に求めることについて
・その他
- 3、その他 お伺いした内容は統計処理し、個人や団体が特定されることはありません。
取得した情報は、本調査の目的以外には使用しません。
調査結果は、今後の町の施策の検討に活用させていただきます。

小海町役場総務課渉外戦略係
〒384-1192 小海町大字豊里 57-1
(課長) 吉澤 (係長) 遠藤
(担当) 圓山 (係) 鷹野 畠山
TEL : 0267-78-5147 FAX : 0267-92-4335
Email : kikaku@koumi-town.jp

小海町多文化まちづくりアンケート項目

【Part 1】外国人の属性・タイプに関する項目

No. 1. あなたの何才（なんさい）ですか？

- ① ～19才
- ② 20～29才
- ③ 30～39才
- ④ 40～49才
- ⑤ 50～59才
- ⑥ 60才～

No. 2. あなたはどの国から来ましたか？

- ① ベトナム
- ② インドネシア
- ③ 中国
- ④ スリランカ
- ⑤ カンボジア
- ⑥ バングラデシュ
- ⑦ タイ
- ⑧ フィリピン
- ⑨ ブラジル
- ⑩ その他（ ）

No. 3. あなたの在留資格（ざいりゅうしかく）はどれですか？

- ① 特定技能
- ② 人文・知識・国際業務
- ③ 永住者
- ④ 技能実習
- ⑤ 日本人の配偶者等

- ⑥ 定住者
- ⑦ 家族滞在
- ⑧ 特定活動
- ⑨ 教育
- ⑩ その他

No. 4. あなたはどのくらい長く日本に住んでいますか？

- ① ～6か月
- ② 6か月～12か月
- ③ 1年以上～3年未満
- ④ 3年5年
- ⑤ 5年～10年
- ⑥ 10年以上～

No. 5. いま、働いていますか？

- ① 仕事をしている
- ② 今はしていないが、仕事を探している
- ③ 仕事をしていない

No. 6. どんな仕事をしていますか？

- ① 農業・畑（のうぎょう）
- ② 工場・作業場（こうじょう）
- ③ 建設（けんせつ）
- ④ 飲食・宿泊業（レストラン・ホテル）
- ⑤ 教育（きょういく）
- ⑥ その他（ ）

No. 7. 町内の移動や仕事に行く方法はありますか？

- ① 歩き（あるく）
- ② 自転車（じてんしゃ）
- ③ バス

- 1 -

- 2 -

- ④ 自分の車（じぶんのくるま）
- ⑤ 会社の車（かいしゃのくるま）
- ⑥ その他（ ）

No. 8. 誰と住んでいますか？

- ① 同僚（どうりょう）と住んでいる
- ② 1人（ひとり）で住んでいる
- ③ 家族（かぞく）と住んでいる
- ④ ④その他（ ）

No. 9. あなたは結婚（けっこん）していますか？

- ① 結婚している。相手（あいて）は外国人（がいこく）で、日本（にほん）に住んでいます
- ② 結婚している。相手（あいて）は外国人（がいこく）で、海外（かいがい）に住んでいます。
- ③ 結婚している。相手（あいて）は日本人（にほんじん）です。
- ④ 結婚していない。

No. 10. あなたは子供（こども）がいますか？

- ① はい、います。子供は日本（にほん）に住んでいます。
- ② はい、います。子供は海外（かいがい）に住んでいます。
- ③ いません。

【Part 2】小海町の生活について

No. 11. 小海町は住みやすいですか？

- ① とても住みやすいです。
- ② 住みやすいです。
- ③ 住みにくいです。
- ④ とても住みにくいです。
- ⑤ わからない

No. 12. あなたが生活（せいかつ）で困（こま）ることは何ですか。（いくつか選んで良い）

- ① ことば・日本語・コミュニケーション
- ② 生活情報（せいかつじょうほう）・ルール
- ③ 家（いえ）
- ④ 交通・町内移動（こうつう・いどう）
- ⑤ 医療・健康（いりょう・けんこう）
- ⑥ 税金・年金（ぜいきん・ねんきん）
- ⑦ 出産・子育て（いくじ・こそだて）
- ⑧ 教育・学校（きょういく・がっこう）
- ⑨ 仕事（しごと）
- ⑩ 災害・緊急事態対応（さいがい・きんきゅうじたい）
- ⑪ 近所の人との交流（きんじよとのこうりゅう）
- ⑫ 友達ができない（ともだちができない）
- ⑬ 偏見・差別（せんけん・へんけん）
- ⑭ 生活に困っていない（こまっていない）
- ⑮ その他（ ）

No. 13. 地域（ちいき）の日本人と会って（あって）、話す（はなす）ことはありますか？

- ① 日本人と、たくさん話す。（ともだちがいる）
- ② 日本人と、ときどき話す。（あいさつするくらい）
- ③ 日本人と、すこしだけ話す。（ひつようなときだけ）
- ④ 日本人と、全然はなさない。（はなさない）

- 3 -

- 4 -

- No. 14. 生活（せいかつ）で困った（こまった）ときは、どうしますか？
- ① 働いている会社の人に相談する。（かいしやのひとに そうだん）
 - ② 日本に来る時に登録した会社の人に相談する。（とうろくだんたいに そうだん）
 - ③ 同じ国の友達に相談する。（くにの ともだちに そうだん）
 - ④ 日本人の友達に相談する。（にほんじんの ともだちに そうだん）
 - ⑤ 近所の人に聞きに行く。（きんじよの ひとに そうだん）
 - ⑥ 役場・行政に相談する。（やくばに そうだん）
 - ⑦ その他（ ）

- No. 15. 役場（やくば）や窓口（まどぐち）に相談（そうだん）したことはありますか？
- ① ある。
 - ② ない。

- No. 16. 町内会（ちやうないかい）に入っていますか？
- ① はいっている
 - ② はいっていない。

- No. 17. 地域（ちいき）のイベントに参加（さんか）したことはありますか？
- ① ある
 - ② ない
 - ③ 参加したいが、どんなイベントがあるか知らない。

- No. 18. (No.17で「ある」と答えた人に聞きます。) 何のイベントに参加（さんか）しましたか？
- ① 掃除（そうじ）
 - ② 祭り（まつり）
 - ③ スポーツ
 - ④ 消防団・防災訓練（しょうぼうだん）
 - ⑤ わからない
 - ⑥ その他（ ）

- 5 -

[Part 3] 言語（日本語学習）に関する項目（質問は

- No. 19. あなたが話す言語（はなすげんご・ことば）は何ですか？
- ① 日本語（にほんご）
 - ② 英語（えいご）
 - ③ ベトナム語（べとなむ）
 - ④ 中国語（ちゆうごく）
 - ⑤ インドネシア語（いんどねしあ）
 - ⑥ その他（ ）

- No. 20. あなたは今現在、日本語の勉強をしていますか？
- ① はい
 - ② いいえ

今、日本語を勉強している人に質問します。

- No. 21. あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。（いくつか選んで良い）
- ① 自分でテキストを使う（じぶんで てきすとを使う）
 - ② 自分でインターネットやアプリを使う（じぶんで インターネットや アプリをつかう）
 - ③ 無料の日本語教室に行く（ただの にほんごきょうしつ に いく）
 - ④ 有料の日本語教室に行く（おかねを はらう にほんごきょうしつ に いく）
 - ⑤ 職場で学んでいる（しょくばで まなぶ）
 - ⑥ 友達（日本人）から学んでいる（にほんじんの ともだちから まなぶ）
 - ⑦ 友達（日本人以外）から学んでいる（おなじくにの ともだちから まなぶ）
 - ⑧ 周りの会話を聞いて覚えている（まわりのひとの はなしをきいて おぼえる）
 - ⑨ その他（ ）

- No. 22. あなたは何のために日本語を学んでいますか。（いくつか選んで良い）
- ① 日本で生活していくために必要だから（せいかつ の ため）
 - ② 日本人ともっと話したいから（にほんじんと はなし を したい）
 - ③ 今の仕事で必要だから（しごと で ひつよう）

- 6 -

- ④ 日本語認定試験に合格するため（しけん に ごうかくするため）
- ⑤ より良い条件の仕事を見つけるため（しごとを みつけるため）
- ⑥ その他（ ）

今、日本語を学んでいない人に質問します。

- No. 23. 日本語を学びたい（べんきょうしたい）ですか。
- ① はい。日本語を学びたい
 - ② いいえ。日本語を学びたいとは思わない
 - ③ わからない
- No. 24. 今、日本語を学んでいないのはなぜですか。（いくつか選んで良い）
- ① もう十分に日本語ができるから（にほんごが できるから）
 - ② 日本語を話なくても、生活が困らないから（せいかつに こまらなから）
 - ③ 忙しくて、日本語を学ぶ時間がないから（いそがしい、じかんがないから）
 - ④ 日本語を勉強するためのお金がないから（おかねが ないから）
 - ⑤ 日本語を勉強する機会がないから（べんきょうする きかい・ばしょ が ないから）
 - ⑥ 日本語教室の時間が合わないから（にほんごきょうしつ の よていが あわない）
 - ⑦ 日本語教室が遠くて通うことができないから（にほんごきょうしつ が とおい）
 - ⑧ どうやって勉強したらいいかわからないから（べんきょうのほうほう が わからない）
 - ⑨ 日本語が難しいので、勉強したくない（むずかしいから べんきょう したくない）
 - ⑩ その他（ ）

- No. 25. どのような方法で、日本語を学びたいですか。（いくつか選んで良い）
- ① 職場が日本語を勉強することを応援してくれれば（しょくば の おうえん が あれば）
 - ② 無料のチャンスがあれば学びたい（むりよう の ちゃんす が あれば）
 - ③ 日本語教室が通える場所・時間にあれば学びたい（ちかくに きょうしつ が あれば）
 - ④ オンラインで日本語教室があれば学びたい（オンライン で きょうしつ が あれば）
 - ⑤ 日本語学習のレベルが合えば学びたい（べんきょうの レベル が あれば）
 - ⑥ 面白いコンテンツであれば、学びたい（おもしろい コンテンツ が あれば）
 - ⑦ その他（ ）

- 7 -

- No. 26. あなたは「やさしいにほんご」を知っていますか？

- ① 知っている
- ② 聞いたことはあるが、よく知らない
- ③ 知らない

- No. 27. 外国人にも住みやすい街になるために、どのようなサービスがほしいですか？

- ① 町の情報を外国人でもわかるよう発信してほしい（わかりやすい じょうほう はっしん）
- ② 通訳がほしい（つうやく）
- ③ 生活や仕事で困ったことを相談できる場所が欲しい（そうだん できる ばしょ）
- ④ 生活ルール（ゴミ出し）や制度（税金や保険）についてわかるように説明してほしい（ルール や せいど を せつめい して ほしい）
- ⑤ 小海町で日本語学ぶ場所や機会を提供してほしい（にほんご を べんきょう する チャンスが ほしい）
- ⑥ 小海町の人と交流する機会を増やしてほしい（まちのひと と こうりゆう したい）
- ⑦ 小海の人に自分の国や文化を教えたい（じぶんのくに や ぶんか を おしえたい）
- ⑧ 地震や台風などの自然災害の準備方法を教えてほしい（じしん や さいがいの じゅんび）
- ⑨ その他（ ）

- No. 28. 小海町に対する意見があったら、自由に書いてください。（フリーコメント）

アンケートに協力してくれて、ありがとうございました。

終わり

- 8 -